

資料 3

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画

実施状況等確認表

目 次

1	子どもの誕生と健康への支援の充実		
1-1	◆妊娠期からの切れ目のない支援	… 重点施策①	P1
1-2	子どもの健康管理		P3
1-3	思春期の健康づくり		P4
1-4	食育の推進		P5
1-5	小児救急医療体制の確保		P5
2	幼児期における教育・保育の充実		
2-1	利用希望に沿った教育・保育の提供		P6
2-2	◆より質の高い教育・保育の推進	… 重点施策②	P6
3	子育てしやすい環境の整備		
3-1	◆地域ぐるみの子育て支援のまちづくり	… 重点施策③	P7
3-2	◆子育て支援体制の充実		P8
3-3	多様な保育サービスの充実		P9
3-4	男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり		P9
3-5	子育て家庭にやさしい生活環境の整備		P10
4	専門的な知識及び技術を要する支援の充実		
4-1	◆児童虐待の発生予防	… 重点施策④	P12
4-2	要保護児童への早期発見と迅速・適切な対応		P12
4-3	◆障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	… 重点施策⑤	P12
4-4	ひとり親家庭の自立支援の推進		P15
4-5	厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援		P16
5	子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備		
5-1	生きる力の育成に向けた教育		P19
5-2	子どもの健全育成		P21
5-3	家庭や地域の教育力の向上		P22

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
1	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	利用者支援事業 (子ども家庭センター型) (子育て世代包括支援センター)	母子保健課	妊娠期に適切な母体管理ができるように、母子健康手帳交付時などに、早産のリスク要因やその予防について啓発を行う。 また、母子手帳の交付時面接を行い、養育環境のリスクや支援ニーズを把握し、必要に応じて医療機関や関係機関との連絡調整を行い、育児支援体制の構築に向けた妊娠期からの相談支援を展開していく。	※平成27年度からの新規事業	母子保健コーディネーターを配置した子育て世代包括支援センターの設置：4か所 ①母子保健課(平成27年度)：3名 ②西部子育て世代包括支援センター(令和元年11月)：2名 ③東部子育て世代包括支援センター(令和3年3月)：2名 ③北部子育て世代包括支援センター(令和4年4月)：2名	継続	市内4カ所の子育て世代包括支援センターは令和7年度から市民に分かりやすい相談先として「親子サポートステーション」に名称を変更し、周知していく。母子手帳交付時の全数面接は定着し、支援が必要な妊産婦については医療機関等と連携し、早期からの相談支援を展開できている。面接等の機会を利用した効果的な保健指導の実施、および地域の中で見守られ孤立せず育児できるよう地域の関係機関との連携を強化できるような取組を進めていくことが必要である。	◆① 1-1 ◆③ 3-1 ◆③ 3-2 ◆④ 4-1 4-5
2	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	こうちし子育てガイドばむ	母子保健課 子ども育成課	平成31年3月に母子保健課と子ども育成課の共同で改訂した「こうちし子育てガイドばむ」を同年4月から配布し、関係機関や子育て支援に関するの情報提供を行うもの。母子健康手帳交付時や、各事業実施時、地域子育て支援拠点施設等にて配布している。	交付数：2,870冊 24年度改定した「こうちし子育てガイドばむ」を平成26年10月改訂し配布。	令和6年5月にも改訂し、冊子とデジタル版を発行した。市のホームページにも掲載し、周知を行っている。	継続	令和6年度以降も母子保健課と子ども育成課の共同で改訂を予定。今後も毎年内容の見直しを行い、配布していく。	◆① 1-1 ◆③ 3-2
3	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	早産リスク要因や予防についての啓発 (食事習慣、飲酒、喫煙、歯周病、母体の適正体重など)	母子保健課	妊娠期に適切な母体管理ができるように、母子健康手帳交付時などに、早産のリスク要因やその予防について啓発を行う。	母子健康手帳交付時や1歳6か月児健診、3歳児健診において啓発を行った。	母子健康手帳交付時やババママ教室、1歳6か月児健診、3歳児健診において啓発を行った。	継続	妊婦が対象となる母子手帳交付時面接・ババママ教室・妊産婦子育て相談はぐくみ・妊産婦や乳幼児が対象となる幼児健診などで早産予防のための生活習慣について、内容を新たに見直し啓発を継続していく。また、母子手帳アプリでも通知を行っている。	◆① 1-1
4	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	妊婦一般健康診査	母子保健課	妊娠中の異常を早期に発見し、適切な指導・処置を行うことにより、妊婦の健康管理の向上を図る。出産までに14回の公費助成。委託医療機関で受診する際に適用される。	受診件数：33,054件	受診件数：20,230件 妊婦一人当たり平均受診回数 11.4回	継続	一定受診はできていると考える。今後も母子健康手帳交付時の面接や母子手帳アプリの通知、妊婦健診の重要性の啓発に取り組んでいく。	◆① 1-1
5	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	妊婦歯科健診事業	母子保健課	早産のリスクとなる歯周疾患の早期発見を目的に、母子健康手帳発行時に交付する妊婦歯科健診受診券を利用して、妊娠期間中に1回無料で歯科健診(問診および口腔内診査)を受診する。	H31年開始	受診率 40.4%	継続	令和3・4年度はコロナ禍により受診率が低かったが、令和5年度は少し向上し、令和6年度は横ばいである。引き続き、妊婦を対象とした母子手帳交付時面接やババママ教室、妊娠8か月アンケート、母子手帳アプリの通知などの機会を利用し受診勧奨に取り組んでいく。	◆① 1-1
6	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	ババママ教室	母子保健課	妊婦とそのパートナーを対象に、出産・産後・子育てに関する知識・技術を習得し、安心して出産・育児に臨むことができるよう講義と実習による教室を実施。	※平成27年度からの新規事業	ババママ教室 18回 妊婦 174名 家族 171名 計 345名	継続	妊婦とパートナーを対象とした体験型のババママ教室は育児のイメージ作りや沐浴体験ができた満足度が高い。毎回定員を超える申し込みがあり、お断りの件数が一定ある。そこで、令和6年度も引き続き、助産師会や地域子育て支援センターでの妊婦教室、子育て世代包括支援センターでの個別対応などを紹介し、希望する人が体験できるよう工夫している。	◆① 1-1
7	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	出産子育て応援給付金事業 伴走型支援(妊娠8か月アンケート)	母子保健課	出産子育て応援給付金事業(令和5年3月開始)の伴走型支援の一環として、妊娠8か月(多胎児の場合は妊娠5か月)の方にアンケートを送付し、実情の把握や出産育児に関する情報提供、産婦のフォローを実施するもの。	※令和5年6月よりアンケート及び産婦フォローを開始	アンケート発送者数 1,686名 アンケート回収者数 1,137名 回収率 67.4% フォロー対象者 119名(9.5%)	継続	紙媒体だけでなくインターネットによる回答方法も導入し、回答しやすいよう工夫している。引き続き、アンケート内容を分析し、妊娠期からの支援の一つとして情報提供やニーズをとらえる機会とする。令和7年度からは妊婦のために支援給付の2回目の申請書を同封し、回答率の向上を目指す。	◆① 1-1

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点・◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
8	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	妊産婦子育て相談はぐくみ	母子保健課	乳幼児をもつ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が、相談に応じることで、成長・発達の確認を行うとともに、育児上の不安の軽減を図る機会とする。また、多職種で支援方法を検討できる場とする。 地域子育て支援センターや子育てサロンからの依頼を受け、センターを利用する養育者へ保健師・歯科衛生士が育児相談や講座を実施する。	開催箇所数 市内2か所 実施回数 18回 延べ参加組数 531組 1回あたりの平均参加組数 82組(あんしんセンター) 1回あたりの平均参加組数 15組(あじさい会館)	開催箇所数: 19か所 実施回数 : 73回 延べ参加数: 943人 ※地域子育て支援センターや子育てサロンでの育児相談派遣も含む	継続	地域子育て支援センターや子育てサロンから依頼があった施設等に母子保健課の保健師や歯科衛生士などを派遣し対応するとともに、多職種で実施する「妊産婦子育て相談はぐくみ」も事業回数を見直し継続している。 西部・東部・北部の親子サポートステーションも個別で育児相談を受けているので、相談の機会は拡充している。 令和7年度は、母子保健課に栄養士も配置されたので、栄養士の派遣も検討していく。	◆① 1-1 1-2 1-4 ◆③ 3-2 ◆④ 4-1
9	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	継続看護連絡票	母子保健課	妊娠中からの支援体制の確立のために、医療機関と地域の間で、情報提供票を活用する。	連絡のあった医療機関:11ヶ所 連絡件数:528件	連絡のあった医療機関:17か所 連絡件数:544件内、妊婦88件(16.1%)	継続	医療センターや医大の定例会、その他、随時のケース会議や継続看護連絡票を活用した産科医療機関との情報共有により、支援が必要な妊産婦への早期介入につながっている。	◆① 1-1 ◆④ 4-1
10	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	保健指導	母子保健課	ハイリスク妊産婦・乳児・健診の事後フォローや養育困難家庭等への支援として保健師による訪問指導を実施している。	—	妊婦 131件(実 67名) 産婦 358件(実 154名) 新生児 112件(実 90名) 未熟児 30件(実 21名) 乳児 609件(実 353名) 幼児 605件(実 492名) その他 7件(実 5名) 総数 延1,853名(実 1,182名)	継続	妊娠期から産褥期フローチャートを作成し、保健師と母子保健コーディネーターの支援体制を整備している。令和6年度も母子保健コーディネーターと地区担当保健師が連携し、支援が必要な妊産婦への継続した対応ができた。 アセスメントの向上が課題であり、引き続き研修やOJTなどを通し指導育成に取り組んでいく。	◆① 1-1 ◆④ 4-1
11	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	多胎家庭支援事業	母子保健課	多胎家庭へ育児サポーターを派遣し、日常の育児・家事に関する介助や外出時の補助を行う。併せて、日常生活における不安や孤立感などに対応した相談支援を実施する。多胎児が1歳の誕生日前日までに、1家庭30時間の利用を限度とする。	R3年開始	利用世帯数 12世帯 延べ利用時間 98.5時間	継続	令和4年度は1歳未満を上限30時間、2歳から3歳未満を上限20時間、令和5年度は3歳未満を上限60時間にするなど、対象者と利用時間を年々拡大したことで、利用実績は増加した。 令和6年度は、多胎妊婦や多胎育児経験者の交流等のピアサポート支援も合わせて多胎家庭支援事業とし業務委託した。利用者が減少しているのが課題であり、令和7年度に検討が必要である。	◆① 1-1 ◆③ 3-1
12	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	産後ケア事業	母子保健課	産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、出産し退院した直後の母子に対し、助産師による心身のケアや育児サポート等の支援を実施する。	※平成28年度からの新規事業	<訪問型>平成28年10月から開始 実 293件、延 767件 <宿泊型>平成30年9月から開始 実 232件、延 590件 <通所型>令和4年7月から開始 実 394件、延 1086件	継続	令和4年7月から通所型が設置されたことで、産後ケアの3つの形態が構築され、それぞれが補完しあう形で利用が可能となった。医療機関や助産所等の委託先(訪問型:1、宿泊型:3、通所型:7)も増え、通所型を中心に利用者も増加している。 令和7年度は県の協議会が開催され県内で統一した体制づくりを検討していく。	◆① 1-1 ◆④ 4-1
13	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	産婦健診事業	母子保健課	産後の初期段階における健康診査の実施により、母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い、必要な産婦に対して、適切な支援サービスや医療につなげる。 産後8週までの産婦健康診査2回分に係る費用の助成を行う。	R2年 10月開始	2週間健診 1,629件 98.0% 1か月健診 1,632件 99.0%	継続	令和6年度も受診率は一定を保っており、産後うつ等の早期発見や支援が必要な産婦の介入の機会として医療機関との情報連携ができています。メンタルヘルス研修などにより、職員の資質向上を図るとともに産科医療機関とも引き続き連携を図り、産後うつ等の予防や早期発見・早期介入の体制を維持していく。	◆① 1-1 ◆④ 4-1

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
				平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
14	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実 乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業)	母子保健課	生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育てで家庭の孤立を防ぎ、健全な育児環境の確保を図るもの。訪問者は、訪問指導員及び保健師。	対象者 2,725人 訪問実施者数 2,664人 訪問率 97.8%	対象者 1,668人 訪問実施者数 1,606人 訪問率 96.3%	継続	令和5年度から出産子育て応援給付金事業の伴走型支援の開始により、訪問を受けることが給付金の申請条件となったためか訪問率が増加している。産後うつの間診票を用いてのスクリーニングも行い、必要な方への支援を継続しており、訪問が不成立であった場合でも、電話や再度の訪問等による状況把握に努めている。また、本事業を契機とした地区民生委員・児童委員による子育て家庭の見守りを推進し、地域住民とともに地域ぐるみの子育て支援体制を維持していく。	◆① 1-1 1-2 ◆③ 3-1 ◆④ 4-1 4-5
15	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実 不妊治療費助成事業	母子保健課	少子化対策の一環として、保険適用されなかつた、比較的高額な費用を要する体外受精及び顕微授精を受けた夫婦の経済的な負担の軽減を図るもの。(令和4年4月事業を見直し開始)	体外受精:263件 顕微授精:170件	助成件数 不妊治療費助成(体外受精・顕微授精) 149件	拡大	令和6年度に県市で協議を行い、令和7年度から本市も特定不妊治療助成の対象年齢と回数の拡大、新たに一般不妊治療費の助成も開始となった。	◆① 1-1
16	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実 多胎の集い「さくらんぼ」	母子保健課	多胎家庭および多胎妊婦が、多胎特有の妊娠・出産・育児に関する情報収集ができ、先の見通しを持つこと、多胎家庭同市が交流し、思いを共有したり、多胎育児スキルを伝授したりすることによって不安や孤立感を解消を図るもの。	※令和3年度開始	実施回数 6回 開催場所 地域子育て支援センター こもれびテラス 参加人数 13名(延62名)	継続	令和6年度は、本事業を家事育児サポーター派遣と合わせた多胎家庭支援事業として業務委託し、委託先が運営した。多胎の講座や交流の機会としての場は確保できている。	◆① 1-1
17	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実 健やか親子アンケート調査(3～4ヶ月児アンケート)	母子保健課	「健やか親子21」(母子保健に関する取り組みの推進のため、生後3～4ヶ月の乳児の保護者にアンケート調査を行い、集計を行う。集計結果を分析し、母子保健の啓発方法、方法の見直しに活用すること、また育児負担感が大きい産後3～4ヶ月の時期の乳児・産婦フォローを実施している。育児に関する情報提供の機会ともしている。		アンケート発送者数 1,640名 アンケート回収者数 897名 回収率 54.7% フォロー対象者 36名(4.0%)	継続	令和6年度も、回答率が減少した。育児の負担感や悩みについては全数対応できている。生後3～4ヶ月は離乳食開始前の時期であり、育児負担が大きくなる前なので、適切な情報提供ができる機会として、情報はしんを継続するとともに、インターネット回答を進めていく。	◆① 1-1
18	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実 新生児聴覚検査事業	母子保健課	子どもの聴覚障害を早期に発見し、早期に療育につなげるため、新生児が出生後の入院期間中に、検査業務を委託している高知県内の分娩を取り扱う産科医療機関において、全額公費負担で新生児の聴覚検査を実施する。	※平成28年度からの新規事業	平成28年5月から開始 受検者数 1,641人(受検率 98.33%) 要精検者数 10人 早期療育が必要な児が適切な療育につながる率 100%	継続	新生児聴覚検査は対象者のほとんどに実施できている。要精密検査となった児の保護者へのフォロー率も100%であり、全数が適切な療育につながっていることを確認できている。	1-2 ◆⑤ 4-3
19	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実 乳児一般健康診査	母子保健課	1歳未満の乳児を対象に成長発達の確認と健康管理の向上を目指し、問診・診察・育児指導を、個別に委託医療機関で2回受診するもの。	対象者 受診者 受診率 1回目 2,744人 2,586人 94.2% 2回目 2,744人 2,173人 79.2%	対象者 受診者 受診率 1回目 706人 566人 80.1% (生後27日～8週) 2回目 1,648人 1,164人 70.6% 3回目 1,673人 1,202人 71.6%	拡大	令和6年11月から生後1か月健診が開始され、乳児健診の機会が3回に拡充された。これにより、合わせて成長発達節目に2回目の生後3～6か月と3回目の9～11か月児の時期の受診勧奨を行っている。	1-2
20	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実 1歳6か月児健康診査	母子保健課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、集団方式で健診を行う。 ※1歳10か月児健康診査から変更(平成23年4月)	実施回数 42回(内日曜健診4回) 対象者数 2,794人 受診者数 2,433人(87.1%)	実施回数 39回(内、日曜健診3回) 対象者数 1,872人 受診者数 1,781人 (95.2%)	継続	令和6年度も、乳幼児健診受診促進事業や日曜健診の実施等により受診率向上の取組を継続した。適正な生活習慣や発達促進のための関わり方についても保護者へ向けた啓発の機会として取り組んでいく。	1-2 1-4 ◆④ 4-1 ◆⑤ 4-3 4-5

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点・・◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
21	1. 子どもの 誕生と健や かな成長へ の支援の充 実	3歳児健康診査	母子保健課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、また、精神運動発達・視覚・聴覚・心身等の異常を早期発見し、適切な対応へとつなげる。集団方式で健診を行う。	実施回数 40回(内日曜健診2回) 対象者数 2,748人 受診者数 2,308人(84.0%)	実施回数 40回(内、日曜健診3回) 対象者数 2,121人 受診者数 2,125人(100.2%) (※随時の転入者があり、受診者数が対象者を超えたものと思われる)	継続	令和6年度も、乳幼児健診受診促進事業や日曜健診の実施等により受診率向上の取組を継続した。適正な生活習慣や発達促進のための関わり方についても保護者へ向けた啓発の機会として取り組んでいく。	1-2 ◆④ 4-1 ◆⑤ 4-3 4-5

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
22	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	むし歯予防フォローアップ事業 フッ化物応用推進事業	健康増進課 母子保健課	①学校・保育所・幼稚園等で、フッ化物洗口を実施するための啓発及び支援を行う。 ②1歳6か月児健診等において希望者にフッ化物塗布体験、むし歯予防フォローアップ事業においてフッ化物歯面塗布を行う。 ③市民にフッ化物の効果を啓発する。	・フッ化物洗口実施施設数: 保育所6園、小学校2校 (H26 開始支援 1校、継続支援 6園) ・むし歯予防フォローアップ事業参加者 延133名 ・フッ化物歯面塗布(1歳6か月児希望者、障害児対応等): 2,490名 ・フッ化物啓発健康教育: 関係者68名、市民対象 250組、フッ化物洗口体験 205名	・フッ化物洗口実施施設数: 保育所等49園、小学校15校、中学校1校(小・中は義務教育学校含む) (R6 開始 5園・1小学校、継続 44園・14小学校) ・むし歯予防フォローアップ事業参加者 延29名 ・フッ化物歯面塗布(1歳6か月児希望者、障害児対応等): 1,696名 ・フッ化物啓発健康教育: 関係者、保護者131名、市民対象 118組	継続	フッ化物洗口の実施率向上は市長公約であり、保育・幼稚園課、学校教育課等関係課と連携し、実施施設拡大と実施施設の継続に向けた支援を行う。 フッ化物洗口開始に向けては関係者への説明や希望調査をもとに希望する園や学校等に積極的に普及活動を行い、実施施設に対しても引き続ききめ細かな支援を行っていく。 むし歯予防フォローアップ事業は対象者が減少しており、健診事業の一環で実施していく。	1-2 4-5
23	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	離乳食教室	母子保健課	離乳期の児をもつ養育者を対象に、児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法についての講話と各発達段階に応じた離乳食の試食を行う。 また、離乳食に関する相談に応じる。	【実施回数】 33回 【参加組数】 520組(内初回参加 424組)	【実施回数】 17回 【参加組数】 157組(内、初回参加 151組)	継続	令和6年度も試食を継続し、祖父母等養育者の複数参加もある状況である。令和7年度は、今までとおり体験を重視した事業内容を維持するとともに、不安や悩みの多い離乳食を中心とした育児相談にも対応していけるような事業運営を検討していく。	1-2 1-4 ◆④ 4-1
24	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	インフルエンザ予防接種費用助成事業	母子保健課 ※R6年度から地域保健課に業務移管	子育て家庭のインフルエンザ予防接種にかかる経済負担を軽減するため、中学卒業までの子どもを対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成するもの。	※R2年度からの新事業	助成件数 15,471件	継続	インフルエンザ流行期への対応として、中学3年生まで助成を実施。	1-2
25	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	予防接種	母子保健課 ※R6年度から地域保健課に業務移管	予防接種法に定められた、感染のおそれがある疾病について、委託医療機関で実施する。	平成26年10月から水痘が定期予防接種となり、このワクチンを含めて定期予防接種は委託医療機関において実施	予防接種法に定められた定期予防接種について、委託医療機関で実施。	継続	必要な予防接種が適切に受けられるよう、継続して啓発等にも取り組む。	1-2
26	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	子ども発達支援センター相談事業	母子保健課 (R7年度より子ども育成課より移管)	子どもの発達や障害に関する総合相談窓口としてセンター職員(保健師・心理士等)が訪問・来所・電話等で相談を受け、アセスメントを行い、必要時関係機関との連絡調整や専門的技術支援を実施。	相談件数 延 1,090件(実 426件) 再掲: 訪問 386件	相談件数 延 1,736件(実 486件) 再掲: 訪問 299件(延)	継続	相談の対象者は電話・訪問・来所とも乳幼児が最も多く、訪問先は主に幼稚園や保育園、家庭となっている。引き続き、関係機関と連携をとりながら相談を受け、適切な対応の助言や療育機関及び医療機関等へつなげるように支援をしていく。	1-2 ◆⑤ 4-3
27	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	歯科口腔保健啓発事業	健康増進課 母子保健課	乳幼児健診や相談、歯科啓発イベント等を活用し、かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の必要性や歯科疾患の予防に関する知識や方法について啓発を行う。	歯と口の健康週間行事参加者数: 1,980名 乳幼児健診におけるパネル啓発: 80回 育児相談での歯科衛生士対応件数: 237件	歯と口の健康週間行事参加者数: 1,616名 歯科幼児健診における普及啓発: 79回 妊産婦・子育て相談での歯科衛生士対応件数: 109件 子育て支援センター等での歯科衛生士の育児講座: 118組 離乳食教室での歯科衛生士対応件数: 19件	継続	歯並びいすマイル応援事業として歯科啓発イベントを再開継続。フッ化物洗口体験や口腔機能チェックを行い口腔機能育成について普及啓発を行う。 歯科疾患の予防と併せて、口の機能を育成する視点もいれた助言や啓発を継続して実施していく。	1-2 1-4
28	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	思春期保健指導・相談事業	母子保健課	小中学生・学校関係者・保護者・関係機関を対象に、講座や性教育関連の物品貸出しを行う。	・サポート授業: 小学校8校・中学校1校・関係機関1か所まで延べ13回実施 ・物品貸出し: 小学校8校・中学校1校・関係機関1か所	・サポート授業: 小学校2校、その他7カ所 延12回実施 ・物品貸出し: 小学校7校延べ9回 高等学校2校延べ4回 関係機関6か所延べ10回実施	継続	令和6年度も引き続き、物品の貸出やサポート授業を行った。令和6年度は、サポート授業を通しプレコンセプションケアの啓発の機会とできるよう検討していく。	1-3 ◆④ 4-1

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点・・・◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
29	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	口からはじめる食育推進事業	健康増進課 学校教育課	高知学園短期大学と連携し、小中学校を対象に食育の視点からの歯肉炎予防の健康教育を実施し、よく噛んで食べる習慣及び生活習慣の改善を目指す。 また、乳幼児期からの口腔機能育成について取組を実施する。	学校における健康教育を小学校21校 1,528名に実施。(学園短大の指導は2校のみ2回実施、他は1回) 中学校5校 582名に実施	・学生による健康教育:小学校27校, 中学校3校, 特別支援学校1校 ・小学校での健康教育の実施支援:27校 ・小学生歯みがき大会(DVD視聴)7校参加 ・口腔機能育成モデル事業 1園34名実施 ・子どもの関わる関係者対象口腔機能に関する研修会 5回 138名	継続	実施校は増加しており、学生による健康教育は、小学校は30校で実施予定。 また、口腔機能育成として保育所等での取組を支援するとともに、園長事務連絡会での説明や、保育幼稚園課の研修の一環で給食調理員を対象に口腔機能について講義を実施予定。	1-3 1-4

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
30	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	中学校給食推進事業	教育環境支援課 (教育政策課)	給食未実施校である市立中学校13校において、平成30年度中の給食開始を目標として、準備に取り組む。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	・平成30年9月25日から13校にて給食開始。 ・「中学校給食の運営に関する実施方針」及び「中学校給食事務の手引き」に沿って、給食を実施している。	その他	事業完了	1-3 1-4
31	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	ヘルスメイト地区活動	健康増進課	様々な機会を捉え、朝食摂取・バランスのよい食生活等の重要性、食育の必要性を伝えるとともに、ヘルスメイトの存在をPRし、保育所・幼稚園・学校や地域等が連携した地区活動を行う。	・日本食生活協会事業(7回/187名) ・高知県地域食育推進事業(3回/270名) ・学校等訪問事業(市内194の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を訪問) ・地区伝達講習会「朝ごはんの大切さの普及」(16回/276名) ・高知市事業への協力(3回/148名) ・学校等からの依頼(33回/1,216名) ・自主活動(12回/731名)	・日本食生活協会事業(5回/138名) ・高知県地域食育推進事業(食育講座 6回/156名、食育イベント 1回/163名) ・食の大切さ啓発事業(市立小中学校60施設を訪問し資料説明、その他保育所、幼稚園、高等学校等147施設に資料郵送) ・地区伝達講習会「朝ごはんの大切さ」(13回/186名) ・高知市事業(食育推進事業)への協力 3回/77名、100組) ・学校等からの依頼(29回/1,046名)	継続	「朝ごはんの大切さ」や「バランスのよい食生活の重要性」について小・中・高を対象とした若い世代への啓発活動が増加。イベントへの参加や校長会での説明など通じて、学校や他団体がヘルスメイトの活動を知ること、活動の広がりにつながっている。今年度からは、第4次食育推進計画の方向性に沿って、健康づくりや「高知の食を大切に」活動につなげていく。	1-4
32	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	小中学校食育・地場産品活用推進事業	教育政策課	学校教育活動全体で食育が効果的に実施できるよう、学校・家庭・地域が連携して進める。 また、教職員や保護者、市民等へ取組の成果発表や啓発を行うため、食育実践発表会を開催する。	①学校で食育を計画的・効果的に実施するため、全市立学校で食に関する指導に係る学年毎の年間計画作成。 ②学校・家庭・地域が連携して学校給食への地場産物の活用や食育体験学習を実施。 ③指定校(昭和小・神田小)による食育の取組推進と啓発。 ④地場産品モデル地区会(初月地区、鏡・土佐山地区)・学校給食ネットワーク会議等を通じて、地域食材の学校給食への活用促進。 ⑤学校給食や食育体験学習を本庁正面玄関掲示板で紹介。(6月第3・4週) ⑥食育実践発表会の開催。(27.1.31(土)かるぼと)	①学校で食育を計画的・効果的に実施するため、全市立学校で食に関する指導に係る全体計画を作成。 ②学校・家庭・地域が連携して学校給食への地場産物の活用や食育体験学習を実施。 ③推進校(初月小・朝倉第二小)による食育の取組推進と啓発。 ④新学習指導要領に沿って、小中学校9年間の食に関する指導に係る指導案及び指導資料を改訂。 ⑤学校給食や食育体験学習を本庁正面玄関掲示板で紹介。(6月10日～21日、1月20日～31日) ⑥食育実践発表会の開催。(令和7年2月1日(土)オーテピア)	継続	作成した食に関する指導に係る指導案を、高知市立学校への送付に向けて準備中。 指導資料は、タブレット等を活用したデジタル教材も含め共有できるよう準備中。 栄養教諭等が、作成した指導案や指導資料を使い授業研究を実施。 食育体験学習実施校は、コロナ過で一時減少していたものの増加傾向にあり、予算の確保が課題。	1-4
33	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	休日夜間及び平日夜間小児急患センター運営事業(調剤薬局運営事業)	地域保健課	一般診療体制が手薄になる休日とその夜間及び平日の夜間の初期救急医療体制を確保する目的で、休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターを設置し、市医師会に運営を委託している。	●二次救急輪番病院の負担軽減策として、24年度に引き続き、祝日前日の診療時間を翌朝8時まで延長した。 ●前年の実績を踏まえ、冬季のインフルエンザ流行期には、スタッフを増員して診療にあたった。(休日夜間のみ) 【受診者数】 ●休日夜間急患センター 9,448人 ●平日夜間小児急患センター 4,843人	●平成29年度以降、眼科も事業の対象としている。 ●前年の実績を踏まえ、冬季のインフルエンザ流行期には、スタッフを増員して診療にあたった。 【受診者数】 ●休日夜間急患センター 7,352人 ●平日夜間小児急患センター 2,431人	継続	●インフルエンザ流行実績や新型コロナウイルスの感染拡大等を踏まえ、受診者増加時にはスタッフを増員して診療にあたる。 【R7年度受診者数見込み】R7.0708時点 ●休日夜間急患センター 8,875人 ●平日夜間小児急患センター 4,410人	1-5
34	1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	小児救急医療支援事業	地域保健課	小児の二次救急及び深夜の初期救急は、5つの公的病院のいずれかが当番になる輪番制度をとっており、休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターの後方支援に当たっているため、これに対して助成を行っている。	●コンビニ受診の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行う。 ●二次救急輪番病院の負担軽減策として、24年度に引き続き、急患センターの診療時間を一部延長した。 ●高知県が実施する「こうちこども救急ダイヤル」が365日対応に拡大したことに伴い、電話対応の後方支援を行う各輪番病院に対しての財政的支援も365日対応とした。 【二次救急輪番実施状況】 ●日赤 37日 ●JA 50日 ●医療C 176日 ●高知大 87日 ●国立 86日	●受診者の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行った。 ●救急医療の適正受診の啓発を行った。 【二次救急輪番実施状況】 ●日赤 100日 ●JA 26日 ●医療C 195日 ●高知大 74日 ●国立 92日	継続	●コンビニ受診の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行う。 ●救急医療の適正受診の啓発を行う。 【R7年度二次救急輪番実施予定】 ●日赤 124日 ●JA 38日 ●医療C 180日 ●高知大 63日 ●国立 83日	1-5

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
35	2. 幼児期における教育・保育の充実	待機児童解消対策	保育幼稚園課	特定教育・保育施設等の新規認可や施設整備に伴う定員の拡大、低年齢児の入所枠の拡大などによって、保育所等の有所待機児童の解消を図る。	待機児童数 25年度 17名→26年度 43人	待機児童数 5年度 5人 → 6年度 5人	継続	待機児童は低年齢児で発生しており、出生数の減少に伴う施設利用児童数の減少や居住地域の偏在など、課題が複合化している。	2ー1
36	2. 幼児期における教育・保育の充実	低年齢児保育の充実	保育幼稚園課	待機児童の中でも特に多い、乳児等の低年齢児の受入枠の拡大を図る。	入所児童に占める3歳未満児の割合 24年度 38.1% 25年度 38.5% 26年度 38.6%	入所児童に占める3歳未満児の割合 27年度 41.1% 28年度 40.5% 29年度 41.4% 30年度 41.3% 31年度 40.8% 2年度 40.4% 3年度 39.5% 4年度 39.0% 5年度 38.4% 6年度 38.8%	継続	少子化により3歳未満児の入所児童数は減少しているが、低年齢児はより多くの職員配置が必要であることから、保育士の確保が課題である。	2ー1
37	2. 幼児期における教育・保育の充実	利用者支援事業(特定型)	保育幼稚園課	同事業の特定型として、専門の相談支援員を配置し、妊娠・出産・子育て等にかかる総合的な相談支援や関係機関との連絡調整等を実施する。	※平成27年度からの新規事業	保育幼稚園課に子ども・子育て相談支援員を配置し、相談支援等の業務を行っている。	継続	特記事項なし。	2ー1 4ー5
38	2. 幼児期における教育・保育の充実	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育幼稚園課	生活保護世帯に対し、施設利用にともなう日用品、文房具等の購入費用や行事への参加に要する費用を助成する。	※平成27年度からの新規事業	利用者 1,499人	継続	特記事項なし	2ー1 4ー5
39	2. 幼児期における教育・保育の充実	多様な主体の参入促進事業	保育幼稚園課	既存制度で対象とならなかった認定こども園に障害児保育を拡大し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。	※平成29年度からの新規事業	3施設	継続	特記事項なし	2ー1
40	2. 幼児期における教育・保育の充実	職員に対する研修	保育幼稚園課	子どもをとりまく環境が変化の中で、園のおかれている現状を見据え、職員の果たすべき役割や専門的な資質の向上を図っていく。	各園が現在抱えている問題や課題に対して必要な知識やノウハウを取り入れた研修を行う。(子育てに困難を抱える保護者の理解と支援・アレルギー対応【エビベン美技】の研修など)	各園が抱える問題や課題に対して必要な知識や対応する力を養う研修を行う(乳児研修・アレルギー対応研修・人権研修の継続など)。また、すべての教育・保育施設を対象に、公立園の公開保育の日程を公開し、互いに学び合う機会を持った(民営21園・63人が参加)。	継続	研修内容は、より実践的な要素を含んだ内容のものを加えている。オンラインやアーカイブ視聴を取り入れ、集合研修と併用し、より多くの職員が参加できるように研修体制を工夫している。公開保育研修については、子ども主体の保育について考える良い機会になっているが、参加園に偏りがあることが課題である。	◆② 2ー2
41	2. 幼児期における教育・保育の充実	家庭支援推進保育事業	保育幼稚園課	すべての子どもたちの育ちを社会全体で支援していくとの考えに立ち、家庭環境や発育状況に配慮した極め細やかな保育を実施している。	支援、配慮の必要な児童の入所状況に応じて保育士を加配し、支援を行っている。32(公13+民19)施設で実施。	支援、配慮の必要な児童の入所状況に応じて保育士を加配し、支援を行っている。20(公7+民13)施設で実施。	継続	R7. 4月時点で24(公10+民14)で実施しているが、保育士不足で加配保育士が配置されていない対象園が41園ある	◆② 2ー2 4ー5
42	2. 幼児期における教育・保育の充実	私立幼稚園運営等に関する補助金	保育幼稚園課	私立幼稚園の教職員の資質の向上並びに幼児教育の振興を図るための事業に対する補助。	本市にある私立幼稚園19園に対して助成を行い、私学の教育の充実を支援した。	本市にある私立幼稚園1園に対して助成を行い、私学の教育の充実を支援した。	継続	特記事項なし	◆② 2ー2
43	2. 幼児期における教育・保育の充実	のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム及び保・幼・小連携推進地区事業	学校教育課	幼児教育と小学校教育の円滑な接続と双方の充実を目指し、各小学校区における幼稚園・保育所等と小学校の教職員が子どもの学びと育ちの連続性に視点をあてた連携を促進する。	高知市幼児教育推進協議会の設置、保幼小連携研修会の開催・年長児保護者対象リーフレットの作成・年長児対象紙芝居「わくわく ときどき いちねんせい」の作成等を行った。保・幼・小連携推進地区指定事業として8推進地区を指定し、各地区の「のびのび土佐っ子プログラム」に基づいた取組の支援を行った。また、その実践を実践事例集やカリキュラム事例集にまとめ、広く発信した。	保幼小中各団体代表や関係部局の委員からなる幼児教育推進協議会を設置開催し、取組状況調査や研修アンケートの結果分析等についての意見交換を中心に、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けた協議を行った。また、保幼小の架け橋プログラムシンポジウムにて、「架け橋プログラム事業」のモデル地域である春野東小学校区の取組発表を行った。そして、これらのそのダイジェスト版を全園・小等へ発信した。	継続	国の指定による「架け橋プログラム事業」のモデル地域における調査研究は、令和6年度で終了となった。今後は、モデル地域の持続的・発展的な体制づくりと、モデル地域の実践を踏まえた、全市的な架け橋期の教育の充実に向けた取組の推進を図る必要がある。	◆② 2ー2

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点・・・◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
44	2. 幼児期における教育・保育の充実	保・幼・小連携推進地区事業	学校教育課	小学校と幼稚園・保育所等との連携を進め、高知市における幼児教育の振興を図る。 幼児教育と小学校教育との円滑な接続と双方の充実を図る。	令和3年度から本事業計画への取り入れ	保・幼・小連携推進地区事業として、全41推進地区を指定し、各地区の保幼小連携・接続の取組の推進を図った。子供同士の交流や教職員の連携の充実に向けて、年度当初の事業説明及び実地調査の学校訪問や、県市部局連携による「架け橋プログラム事業」モデル地域の春野東小学校区など各校区の要請支援を実施した。また、調査や報告書の分析等により把握した取組状況をもとに、連絡協議会や連携・接続研修会の実施及び、保幼小連携・接続実践事例パンフレット作成等で好事例を具体的に発信し、取組の促進を図った。 こども未来部と連携した公立保育所・幼稚園の5歳児園内研修等の声掛けにより、研修交流も取り入れられつつある。	継続	令和6年度の全41推進地区における実績調査結果からは、モデル地域の取組発信等により、保幼小連携・接続の重要性が再認識されたことによる、取組の更なる充実に向けた具体の支援要請が多く見られている。今後はモデル地域の取組を踏まえ、各校区の実態に応じた子供の学びと育ちの連続性に視点を当てた連携・接続の推進を図るためのより具体的な支援が必要である。	◆② 2ー2

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
45	3. 子育てしやすい環境の整備	子育てサークル支援事業	子ども育成課	就学前の乳幼児を養育中の子育て家庭の保護者等で活動する「子育てサークル」と、子育て経験者や子育て支援に関わるボランティアによる子育て支援活動「子育て支援サークル」に対して、活動場所の提供等の支援をする。	登録サークル数:23サークル ・子育てサークル:10サークル ・子育て支援サークル:11サークル	登録サークル数:5サークル ※令和6年度より登録要領改正し、「子育てサークル」に統一	継続	令和6年度に登録要件緩和を行い、登録サークル増を図ったが、地域子育て支援センターや子育てサロン等子育て親子の居場所が充実しており、自ら担い手となって活動を行う者が減っている。引き続きホームページ等での周知を行い、支援を必要とする団体が登録できるよう図る。	◆③ 3ー1
46	3. 子育てしやすい環境の整備	子育てパートナー支援	子ども育成課	市内の公立保育所の子育て相談や地域子育て拠点施設にて、市に登録している無償ボランティア(子育てパートナー)が絵本の読み聞かせや事業実施時の託児、子育て相談の事業補助等を行うもの。	登録者7名が延べ35回ボランティア活動を実施。	令和6年度に事業廃止。基幹型地域包括支援センター所管の「こうち笑顔マイレージ事業」に移行。	その他	地域で活動するボランティアは市が市社協に委託して実施している「こうち笑顔マイレージ」登録者が多いことから、令和6年度からはこちらの取組に移行した。	◆③ 3ー1
47	3. 子育てしやすい環境の整備	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課	こうちファミリーサポートセンターに事業を委託し、生後6か月以上の乳幼児および小学生を養育する会員の育児を援助する「援助会員」と、育児の援助を依頼する「依頼会員」、またその両方を行う「両方会員」で構成し、相互の援助活動を行う。	援助会員数:425人 依頼会員数:795人 両方会員数:72人 活動件数:7,570件	援助会員数:498人 依頼会員数:798人 両方会員数:50人 活動件数:3,629件	継続	援助会員養成のための講習会実施回数を令和5年度以降4回とし、援助会員の確保に努めている。また、地域子育て支援センターでの事業説明会や出張登録会の実施等により、援助を必要としている家庭がファミリーサポートセンターにつながりやすくなり依頼会員も増えている。円滑に会員のマッチングができていないが、もしもの時のための「保険的登録者」が多く、援助件数増とはなっていない。保育所や放課後児童クラブ等の預かり体制の充実等により、預かりよりも送迎ニーズが高い。このほか令和7年度より新たに、土曜日に保護者の就労のために小学校1～3年生のお子さんを預ける場合の補助制度を新たに設けることから、周知・広報を行う。	◆③ 3ー1
48	3. 子育てしやすい環境の整備	支援対象児童見守り強化事業	子ども家庭支援センター	要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じた子どもの見守り体制の強化を図る。	令和3年度からの新規事業	193人 91世帯	継続	支援が必要な児童等の居宅を訪問するなどして、子ども等の状況把握を行い、必要に応じ、食事の提供、生活習慣の習得支援や生活指導、学習支援を実施し、支援が必要な児童等の見守り体制の強化に取り組む。	◆③ 3ー1
49	3. 子育てしやすい環境の整備	「ほおっちょけん相談窓口」の設置	地域共生社会推進課	住民に身近な地域で、日常生活の困りごとを気軽に相談できる場として、薬局・社会福祉法人の協力を得て「ほおっちょけん相談窓口」を開設する。また、地域の課題解決に向けた話し合いの場やネットワークづくりを進める。	※令和元年度からの取組	・薬局・社会福祉法人に加えて、介護・障がい分野の一部サービスの事業所等を開設対象として拡大 ・市内全域 127か所に設置 ・高知市社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置し、相談窓口に寄せられた困りごと等や地域生活課題の解決に向けた地域の話し合いの場づくりを各地域の実情に応じて進めた。	継続	相談窓口の周知に努めるとともに、引き続き、各地域の実情に応じて、課題解決に向けた地域の話し合いの場づくりを進める。	◆③ 3ー1 4ー2
50	3. 子育てしやすい環境の整備	社会資源情報収集提供体制の構築	地域共生社会推進課	子ども・子育て、高齢、障害や地域活動を含めた各分野の社会資源情報を収集し、「高知くらしつなぐネット(愛称Licoネット)」を通じて市民及び支援者に対し一元的に情報提供する。	※令和元年度からの取組	高知くらしつなぐネット(愛称Licoネット)運用	継続	引き続き市民・支援者への周知を行うとともに、情報の充実、利活用の促進を図る。	◆③ 3ー1

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
51	3. 子育てしやすい環境の整備	地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)	子ども育成課 保育幼稚園課	妊娠前から就学前の子とその保護者を対象に、下記の基本事業を実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行う。 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	センター型3施設・ひろば型1施設・一般型6施設 合計10施設 延べ利用人数:85,479人 登録児童数:4,918人 子育て相談対応件数:969件	一般型16施設(出張ひろば実施1施設あり) 延べ利用人数:90,024人 登録児童数:7,237人 子育て相談対応件数:5,805件	継続	令和6年度も昨年度に引き続き16施設で実施。令和6年度は出生数減にもかかわらず、前年度に比べて延べ利用人数は約850人増、登録児童数も約300人増となり、より多くの親子が利用した。相談件数は昨年度より約570件増となっており、この施設が子育て家庭にとって相談しやすい機関となっていると考える。今後も研修実施により職員の資質向上を図り、子育て家庭が孤立しないよう、取り組んでいく。	1-2 1-4 ◆③ 3-1 ◆③ 3-2 ◆④ 4-1
52	3. 子育てしやすい環境の整備	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	子ども家庭支援センター	短期入所生活援助事業(ショートステイ) ①児童を養育している家庭の保護者が疾病、仕事の事由その他の社会的事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となったとき。 ②育児不安、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等により児童を養育している家庭の保護者の身体的、精神的負担の軽減が必要となったとき。 ③母子が経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とするときに、当該児童を児童養護施設等において一時的に養育・保護する。 夜間養護等事業(トワイライトステイ) 児童を養育している家庭の保護者が仕事等の事由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合において、児童に対する生活指導及び家事の面で困難を生じているときに、当該児童を児童養護施設等において養育・保護する。	委託施設は23年度と同様。 延べ利用件数 ショートステイ 91件 延べ利用日数 ショートステイ 412日 トワイライトステイは利用実績なし。	委託施設にファミリーホーム1か所追加となる。 延べ利用件数 ショートステイ 36件 延べ利用日数 ショートステイ 161件 トワイライトステイは利用実績なし。	継続	保護者の疾病等による社会的事由、及び育児疲れ等の身体的、精神的負担軽減を対象としており、児童虐待の発生予防にも資する事業である。施設の定員や運営状況より、利用希望に沿えない事例があるが、令和5年度からは、施設の受入体制も回復し、利用実績は増加している。また、令和6年度は委託先として、ファミリーホーム1か所への委託を開始。	◆③ 3-2 ◆④ 4-1 4-2 4-5
53	3. 子育てしやすい環境の整備	親子絵本ふれあい事業	子ども育成課	親子のふれあいを目的とし、絵本のプレゼントや読み聞かせ、手遊び等親子がふれあうきっかけづくりを行うとともに、子育て支援事業の紹介を行い、今後活用につなげていく。また、同年代の子どもを持つ親同士の交流の場を提供し、仲間作りのきっかけとする。	市内16か所 56回実施 参加総数647組	①3か月～1歳児対象 市内16か所 130回実施 参加総数299組 図書館・地域子育て支援センターでの絵本受取:438組 ②1歳6か月児健診受診者のうち①で絵本配布を受けられなかった者対象 992人	継続	平成18年度から実施してきた0歳児対象(3か月～1歳児まで)の事業とあわせて、令和4年度から1歳6か月児健診での事業を拡大して実施することにより、市内の約9割の親子にふれあい遊びや絵本の読み聞かせの大切さを伝え、家庭で実践できるように絵本を手渡すことができている。引き続き同様に実施する。	◆③ 3-2 ◆④ 4-1
54	3. 子育てしやすい環境の整備	児童家庭相談	子ども家庭支援センター	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。令和2年度からは、「子ども総合支援拠点」機能を整備した。	市職員(保健師3名・ケースワーカー5名)と子ども家庭支援相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 157件 〈その他〉 368件 非行相談 2件 育成相談 14件 その他相談 20件 合計561件	ケースワーカー10名(保健師2名、社会福祉士6名、事務職2名)、心理職1名、子ども家庭支援相談員3名、再任用保育士1名体制で対応。 養護相談(虐待) 247件 〈その他〉 370件 保健相談 0件 障害相談 14件 非行相談 1件 育成相談 15件 その他相談 0件 合計647件	継続	本年度は、ケースワーカー10名(保健師2名、社会福祉士6名、事務職2名)、心理職1名、子ども家庭支援相談員2名で対応。児童家庭相談には、電話相談・来所相談・家庭訪問により話を聞いて対応している。虐待の疑いのあるケースについては、速やかな報告・相談・対応が重要であるため、関係機関との連携強化に努める必要がある。引き続き、虐待・相談にかかわる職員の専門性の強化に取り組む。	◆③ 3-2 ◆④ 4-1 4-2 4-4 4-5

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
55	3. 子育てしやすい環境の整備	一時預かり事業(幼稚園)	保育幼稚園課	認定こども園及び新制度に移行した幼稚園における、主に在園児を対象とする教育標準時間終了後の預かり保育。	※平成27年度からの新規事業	29施設 (認定こども園24・幼稚園5)	継続	特記事項なし	◆③ 3-2 3-3 ◆④ 4-1
56	3. 子育てしやすい環境の整備	一時預かり事業(その他)	保育幼稚園課	家事専業家庭の育児疲れ解消や、勤務形態の多様化、病気等による一時的保育ニーズに対応する。	9施設 (公立2、民営7)	一般型 8施設 (公立保育所2、民営保育所5、認定こども園1) 余裕活用型 4施設 (認定こども園1、小規模2、事業所内1)	継続	特記事項なし	◆③ 3-2 3-3 ◆④ 4-1
57	3. 子育てしやすい環境の整備	時間外保育事業(延長保育事業)	保育幼稚園課	従来の保育時間(8時30分～16時30分)の前後で、早出・居残り保育を行うとともに、19時までの延長保育を実施する。	延長保育実施施設数 59か所	延長保育実施施設数 86か所 (保56・認19・小9・事2)	継続	保育ニーズに応じて実施により増減	3-3
58	3. 子育てしやすい環境の整備	休日保育事業	保育幼稚園課	土曜午後、休日保育を実施する。	土曜午後保育実施施設 56か所 休日保育実施施設 2か所 ※休日保育は認定こども園2施設で実施	土曜午後保育実施施設 98か所 (保60・認25・小10・事3) 休日保育実施施設 7か所 (認3・小1・事3)	継続	保育ニーズに応じて実施により増減	3-3
59	3. 子育てしやすい環境の整備	病児保育事業(病児対応型)(病後対応型)(体調不良児対応型)(非施設型)	子ども育成課 保育幼稚園課	病中または病気の回復期などにある児童を、仕事などの都合によって家庭で保育できない保護者に代わって、専用施設または児童の自宅で保育士等が一時的に預かるほか、保育中に体調不良となった児童に対し、保育所等において緊急的な対応を図る。	25年8月から6人定員の施設を新たに1か所追加で開始し、計4施設で実施。 延べ利用件数 1,933件	病児対応型については、医療機関併設3か所、民営保育所併設1か所に委託して実施。病後児対応型については、公立保育所併設1か所にて実施。(計5か所) 延べ利用件数 1,059件 体調不良児対応型については、公立及び民営保育所62か所で実施。 延べ利用件数 47,471件	継続	訪問型病児保育は事業者の廃業に伴い実施なし。 病児保育事業の利用については、感染症の流行状況に大きく左右される。令和6年度は令和5年度に比べて感染症の流行が少なかったため、利用件数は令和5年度の1,278件と比べると減少した。今後も引き続き受入態勢を整え、必要とする人が必要ときに利用できるよう、サービス体制を維持していく。	3-3
60	3. 子育てしやすい環境の整備	就職応援セミナー	産業政策課	50歳未満の若年者を対象として、ビジネススマナーやコミュニケーションスキル等職業人としての基礎的スキルを身につける研修や面接研修を行う。最終的には、合同面接会を開催し、就職まで一元的に支援するもの。	45歳未満の女性を対象に実施。対象者に子育て中の母親が多く含まれることから、無料の託児サービスを併設 定員 20名 応募者数 16名 受講者数 16名 就職者数 9名 (H27年6月末現在)	高知市雇用創出促進協議会において、求職者の能力開発や人材育成を図るための各種セミナーを実施。 セミナー受講者数:55人 就職者数:20人	その他	【セミナーの実施】 令和5年度・6年度は、高知市雇用創出促進協議会の就職支援講座として就職に必要な実践的なスキルの習得を目指すセミナーを実施。 当該事業は令和6年度末まで国の提案型委託事業を受託したものであり、令和7年度以降についても受託できるよう提案していく。	3-4
61	3. 子育てしやすい環境の整備	無料職業紹介事業	産業政策課	求職者に対する職業紹介を行うとともに、就労支援員による就労相談や個別力ウンセリングなど、就職につながる支援を行うもの。	求人数 62名 求職者数 66名 就職者数 2名	求人数 533名 求職者数 126名 就職者数 61名 ※ 求人数 : 高知労働局に報告した求人数 ※ 求職者数 : 高知市無料職業紹介所に求職登録した人数	継続	【無料職業紹介所の強化】 高知市や高知市雇用創出促進協議会のセミナー受講者を無料職業紹介所に求職者登録し、セミナー終了後も継続して就職を支援する。 無料職業紹介所について、高知市のホームページや広報紙への掲載により、周知に努める。	3-4

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
62	3. 子育てしやすい環境の整備	妊娠出産しても安心して働ける環境づくり	産業政策課	『高知市労働ニュース』の発行にあたって、妊娠出産しても安心して働ける環境づくりについての制度周知、啓発を行うもの。	【26年度掲載内容】 4月 26年度高知市男女共同参画推進企業募集のお知らせ 10月 両立支援等助成金の案内 育児休業給付金引上げのお知らせ 2月 26年度高知市男女共同参画推進企業募集のお知らせ ファミリーサポートセンターの紹介	【6年度掲載内容】 12月号 高知市男女共同参画推進企業表彰者 3月号 育児・介護休業法の改正について	継続	『高知市労働ニュース』の発行は、今後も継続実施予定であるが、本事業は勤労者及び事業主に対して、労働関係の各種制度改正や行政の取組等を広く周知・広報する目的で実施しているものである。紙面の都合上、掲載内容は限られるが、可能な範囲で制度や取組の周知、啓発を行っていく。	3—4
63	3. 子育てしやすい環境の整備	事業主行動計画の推進	産業政策課	『高知市労働ニュース』の発行にあたって、事業主行動計画の推進についての制度周知、啓発を行うもの。	【26年度掲載内容】 10月 次世代育成支援対策推進法の改正について	【5年度掲載内容】 事業主行動計画については記載なし	その他	『高知市労働ニュース』の発行は、今後も継続実施予定であるが、本事業は勤労者及び事業主に対して、労働関係の各種制度改正や行政の取組等を広く周知・広報する目的で実施しているものである。紙面の都合上、掲載内容は限られるが、可能な範囲で事業主行動計画の推進について周知、啓発を行っていく。	3—4
64	3. 子育てしやすい環境の整備	男女共同参画推進のための広報・啓発活動	人権同和・男女共同参画課	○「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」で定めている8月1日「男女共同参画の日」に合わせた関連事業を実施する。 ○年間を通し、男女共同参画のテーマに沿ったパネル展を実施する。 ○学習会開催や啓発物品の配布等を通して、幅広い世代への広報・啓発に努める。	○「男女共同参画の日」事業 ・横断幕掲示 ・ひとことメッセージ表彰式(10人表彰) ・男女共同参画推進企業表彰式(5社表彰) ○パネル展 ・6月「ジェンダー」ってなあに？ 学習会の実施(保育園児33人対象) ・7月「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」 ・9月「防災の日」 ・11月「DV防止」 ○ポケットティッシュ配布(3,132個) ・条例周知、DV防止支援について啓発 ・ひとことメッセージ、企業表彰の周知 ○DV防止啓発用パンフレットの作成(5,000部)、配布(1,855部) ○「高知市男女共同参画推進プラン2011」による男女共同参画の推進	○「高知市男女共同参画推進プラン2021」に基づく男女共同参画の推進 ・「高知市男女共同参画の日」事業 (啓発作品9作品表彰、男女共同参画推進企業1社表彰、図書企画展) ○パネル展等 4回 ○学習会5回、啓発用ポケットティッシュ配布 2,837個	継続	現状の広報啓発を継続するとともに、男女共同参画の理解促進が図れるよう、ターゲットを意識した効果的な啓発に努める。	3—4
65	3. 子育てしやすい環境の整備	高知県ひとにやさしいまちづくり条例に基づく適合性審査	障がい福祉課	【ひとにやさしいまちづくり条例の推進】 高知県条例として、障害者(児)、高齢者等が安全かつ快適に利用することができる施設等の整備その他のひとにやさしいまちづくりのために必要な施策を推進し、すべての県民が安全かつ快適に暮らすことができる社会の実現を目指すもの。	26年度届出実績 受付件数 74件 整備基準最良 37件(うち適合証交付2件)、範囲内36件 整備基準に適合していない物件については指導及び助言、勧告を行うこととなっており、指導及び助言、勧告を行った例があり、殆どが適合範囲内に修正がなされたが、なお協議中のものも何件か残っている。	受付件数 24件 整備基準最良 20件(うち適合証交付0件)、範囲内4件 整備基準に適合していない物件については条例に基づいて指導及び助言、勧告を行った。	継続	平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が施行され、社会的障壁の除去の実施にあたり環境の整備について規定されている。高知県ひとにやさしいまちづくり条例においても高齢者や障害者を含むすべての県民が安全かつ快適に暮らすことができる社会の実現を目指すことを基本理念としており、バリアフリー化を促進するため、「市民」「事業者」「行政」が一体となって引き続き取り組んでいく必要がある。	3—5
66	3. 子育てしやすい環境の整備	高知市交通バリアフリー基本構想	都市計画課	「バリアフリー新法」に基づく、高齢者・身体障害者など交通弱者に配慮した計画の推進	「高知市交通バリアフリー構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化は進んでいる。今後も引き続き、「高知市交通バリアフリー構想」に基づく、重点整備地区内の特定経路について整備を進める。	「高知市交通バリアフリー構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化は進んでいる。今後も引き続き、「高知市交通バリアフリー構想」に基づく、重点整備地区内の特定経路について整備を進める。	継続	今後も、公共空間や交通のバリアフリー化を進めていく必要がある。 なお、本市ではH13に制定された「交通バリアフリー法」に基づく基本構想を策定しているが、H18に「バリアフリー法(BF法)」が制定され、R2の法改正までの間「基本構想制度」や「マスタープラン制度」が創設され「心のバリアフリー」の推進という視点も必要となってきた。	3—5
67	3. 子育てしやすい環境の整備	中心市街地都市公園整備事業	みどり課	中心市街地活性化基本計画区域内にある丸ノ内緑地、藤並公園、横堀公園の再整備を行い、まちなかの魅力の向上、憩いの場としての機能向上を図り、公園の質的充足をはかるもの。	新規	横堀公園の整備工事に着手し、完成させた。	その他	令和6年度事業終了	3—5

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
68	3. 子育てしやすい環境の整備	公園遊園整備改良事業	みどり課	新設及び再整備を行う際にバリアフリーに配慮した公園づくりを行う。 また、高知県地域子育て創生事業等を活用し、遊具の整備を行う。(平成23年度で終了)	都市公園安全・安心対策緊急支援事業(繰越)として、城西・横浜2号・戸ノ本3号、各公園の遊具改築工事を行った。 市単独事業としては、秦城見ヶ丘2号・車瀬公園の健康遊具設置工事のほか塚ノ原2号公園のトイレ改築及び中万々城ノ南公園ほかの給水設備設置工事を行った。	弥右衛門公園の排水対策、瀬戸西町どんぐり公園の水道施設設置、城東公園のトイレ棟の改修等を行った。	継続	特記事項なし	3—5
69	3. 子育てしやすい環境の整備	公園施設長寿命化整備事業	みどり課	老朽化した都市公園の建物及び工作物にかかる全ての施設の改築・更新を行う。	新規	横浜1号公園、豊田公園、秦泉寺公園等の遊具設置、中央公園の舗装等を行った。	継続	特記事項なし	3—5
70	3. 子育てしやすい環境の整備	交通安全活動の推進	くらし・交通安全課	(1)交通安全教育の推進 交通安全教育指導員を中心に、交通安全に関する知識(ルール、マナー等)の普及と交通安全意識の高揚を図った。特に、園児・児童などに重点を置き、保育所、幼稚園、学校と連携を取りながら、校区交通安全会議、交通安全指導員、警察等関係機関の協力を得て、交通安全意識の育成の取組を行った。	保育園 115園(7,914人) 幼稚園 21園(1,800人) 小学校 58校(7,287人) 中学校 16校(2,170人) 特別支援学校 1校(58人) ※27年3月末現在 ・未実施園・校へ交通安全教室の奨励 ・現在の実施園・校への交通安全教室の継続	交通安全教室実施状況 (延べ数) 保育園 130園 (5,335人) 幼稚園 4園 (94人) 認定こども園 24園 (1,424人) 小学校 63校 (5,814人) 中学校 19校 (3,449人) 義務教育学校 2校 (81人) 特別支援学校 5校 (248人) その他 3施設 (123人)	継続	・内容の充実に努めながら教室実施を継続していく。 ・未実施園・学校に対しては、引き続き教室実施を奨励していく。	3—5
71	3. 子育てしやすい環境の整備	交通安全活動の推進	くらし・交通安全課	(2)「交通安全ひろば」の開催 市民一人一人が交通安全意識を高め、正しい交通ルール・交通マナーを実践するため、大人も子供も参加でき、交通事故防止を図ることを目的に「第20回交通安全ひろば」を開催した。パトカー・白バイ・消防車・赤バイの展示・体験乗車、交通安全クイズラリー、交通安全ビデオの上映、標識ビンゴなどを実施した。	「第24回交通安全ひろば」 平成26年9月21日開催	「第32回交通安全ひろば」 令和6年9月21日開催	継続	・来場者に様々な形で交通安全の啓発ができた。 ・物価高騰による委託費用の増に対応する予算確保が課題。参加団体の維持・連携とともに、各団体への予算措置の依頼、企業等への協賛を募ることなどを検討中。	3—5
72	3. 子育てしやすい環境の整備	交通安全活動の推進	くらし・交通安全課	(3)街頭指導の実施 交通安全母の会、交通安全指導員、PTAをはじめとする校区交通安全会議の会員の皆さんが、年3回の交通安全運動期間を中心に街頭指導等を実施した。	○早朝街頭指導 26年度春 延べ767か所で延べ1,523人参加 ○夜間街頭指導 26年度春 延べ135人参加	各運動期間中の街頭指導等実施状況 ○早朝街頭指導 春 延べ 835人参加 (延べ 357か所で実施) 秋 延べ 585人参加 (延べ 377か所で実施) 年末年始 延べ 1,286人参加 (延べ 625か所で実施) ○夜間街頭指導 春 延べ 44人参加 秋 延べ 117人参加 年末年始 延べ 66人参加	継続	・交通安全母の会の活動維持や交通安全指導員の定数確保など、引き続き担い手確保に向けた取組が必要である。	3—5
73	3. 子育てしやすい環境の整備	住宅改造助成事業	障がい福祉課	【重度心身障害(児)者住宅改造助成事業】 日常生活に介護を要する重度の身体障害者(児)が住みなれた住宅で安心して健やかな生活が送れるように、住宅を改造する者に対し当該住宅の改造費用の一部を助成するもの。 (身体障害者手帳1・2級に該当し、日常生活用具給付事業による住宅改修等の給付対象となる者) ※ 学齢児以上	【参考】 助成件数 6件(うち18歳以下1件)	助成金支給件数 2件(うち18歳以下0件)	継続	特記事項なし	3—5

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
74	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	園庭開放・子育て相談事業	保育幼稚園課	子育て家庭の育児不安の解消、子育て家庭同士の交流による孤立感の解消を図る。	実施施設27園 利用・相談件数 延べ792件	実施施設24園 利用・相談件数 延べ343件	継続	特記事項なし	◆④ 4-1
75	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター	児童虐待予防にかかる広報・啓発活動を行う。	広報「あかるいまち」で里親月間、オレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止推進月間の啓発。 11月のオレンジリボンキャンペーンにあわせ、パネル展示。児童虐待予防講演会を11月に実施。参加者59名。	広報「あかるいまち」で里親月間、オレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止推進月間の啓発。 パネル展示、高知市児童虐待対応の手引きを配布、関係機関への出前講座を行い、専門性向上の取組 児童虐待予防講演会(11月10日)実施 参加者 46名	継続	児童虐待への適切な対応等に向けて、関係する機関を対象とした「児童虐待対応研修」を開催。それ以外にも、随時、出前講座を実施。今後も講演会や研修の実施、マニュアルなどの配布を通して市民や関係機関への更なる周知を図っていく。	◆④ 4-1 4-2
76	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子ども家庭支援センター	平成16年度設置した高知市児童虐待予防ネットワーク会議を、平成19年度に要保護児童対策地域協議会に移行。児童虐待予防にかかる広報・啓発や、調整機関職員の専門性の強化及びネットワーク構成員(関係機関)等の連携強化のための取り組みを行う。	(平成26年度実績) 代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース会議 140回 地域支援者会議 8回	代表者会議 1回 実務者会議 24回 個別ケース会議 221回 児童虐待対応研修及び子育て支援研修を実施 8回	継続	新型コロナウイルス感染症対策として、令和3、4年度は代表者会議を紙面開催としていたが、令和5年度より集合開催として実施。 実務者会議は計画通り開催。個別ケース会議等についても集合開催し関係機関との連携強化に取り組む。	◆④ 4-1 4-2
77	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	養育支援訪問事業	子ども家庭支援センター	養育困難な家庭(18歳未満の児童とその家族)のうち、支援が必要と認めた家庭に対して、専門的な相談や援助をすること、養育環境を整える。	○対応実家庭数 26件 ○訪問延べ件数 育児・家事援助 159件 専門的相談支援 445件 計604件	○実対応家庭数 12件 ○訪問延べ件数 専門的相談支援 221件	継続	育児の孤立化を防止し、児童虐待の発生予防にも資する事業である。委託先(社会福祉法人)とは定期的に連絡会を開催し、情報交換・収集を行い、連携を図っている。一方、この事業は家庭の同意に基づいて実施されるものであることから、消極的又は拒否的な家庭への導入の仕方について引き続き工夫が必要である。 令和6年度より専門的な養育に関する指導、助言等を行う養育支援訪問事業と家事支援等を行う子育て世帯訪問支援事業に分かれた。	◆④ 4-1 4-2 4-5
78	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	要保護児童対策地域協議会	子ども家庭支援センター	子ども子育てに関わる多くの関係機関・団体等との連携・協力・情報共有のネットワークづくりを進め、要保護児童の早期発見やその後の支援・見守り等について連携を図るため児童福祉法25条の2第1項に規定する「要保護児童対策地域協議会」を設置し児童虐待を始めとする要保護児童問題への取組みを進める。 ①代表者会議 協議会構成員の代表者で構成。実務者会議が円滑に運営されるための環境整備や要保護児童等の支援に関するシステムの検討、協議会の活動状況の報告と評価等を行う。年1～2回開催。 ②実務者会議 支援に関わる主要機関の実際に活動する実務者で構成。全ケースの定期的な状況確認、担当機関の確認、援助方針の見直しや、個別ケース会議での課題等について協議する。 ③個別ケース会議 個別の事例について、児童等と直接関わりのある担当者等により構成。要保護児童等の状況把握や問題点の確認、支援方針と役割分担の決定等、要保護児童等への具体的な支援について協議する。随時開	代表者会 1回実施(25年7月) 実務者会 4回実施(25年4・7・11・2月) 地域支援者会議 青柳校区、春野校区、城西校区、旭校区、介良校区、城北校区、城東校区、潮江校区で実施。	代表者会 1回実施(令和5年8月) 実務者会 24回実施 ※実務者会議については、平成28年度から実施方法を年24回へ変更。 個別ケース会 221回開催	継続	引き続き、要保護児童・特定妊婦等について、月2回の実務者会議を開催し、関係機関と情報共有を行いながらケース進行管理の強化に取り組む。また、適時適切に個別ケース検討会議を開催する。	4-2 ◆⑤ 4-3
79	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	教育相談、就学相談	教育研究所	児童生徒の障害等による特別な教育的支援に関する教育相談を実施するとともに、年長児を対象とした就学相談や進学に際する児童生徒の就学相談を実施する。	—	児童生徒に関する教育相談(特別支援学校及び特別支援学級在籍者を除く)189件 就学相談(就学前)219件	継続	特別支援教育相談員と指導主事等が知能検査実施や幼児・児童・生徒の見取りを行い、園・学校や保護者に具体的な支援方法の提示を行うとともに、特別支援学校や特別支援学級、通級による指導など特別な支援の場の検討を丁寧に行っていく。小学校等6年生で特別支援学級に在籍する児童の就学相談については、中学校等でも引き続き特別な指導の場を希望する保護者全員と面談を実施し、丁寧な就学相談を行う。	◆⑤ 4-3

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
				平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
80	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実 早期療育教室	母子保健課 (R7年度より子ども育成課より移管)	1歳6か月児健診後等のフォロー教室として、主に発達障害の疑いのある児と保護者を対象に3回程度の教室を実施。構造化された環境で視覚支援を用いて児の特性に合わせた育児方法について保護者が理解し学ぶことを目的とし、さらに専門療育が必要と判断される児については、専門機関へのつなぎ支援も実施。	実施回数 90回 延べ参加者数 447人(実118人)	実施回数 57回 延べ参加者数 119人(実50人)	継続	幼児健診対象者数の減少に伴い、教室対象者数が減少してきているが、家庭や就園先での困りごとや保護者の不安を軽減し、児の過ごしやすい環境を目指すためには、児に応じた手立ての助言を行うことが大切であり、今後も事業を継続していく必要がある。	◆⑤ 4-3
81	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実 就学への移行支援	教育研究所	「個別移行支援計画」及び「支援引き継ぎシート」等の活用による引き継ぎの充実にを図る	—	定例校長会で全ての学校長に、「発達障害等のある幼児児童生徒の引き継ぎについて～個別移行支援計画及び支援引き継ぎシートの活用～」を発信し、周知徹底を依頼している。また、1月の特別支援教育コーディネーター担当者会でも引き継ぎについての確認・周知を行っている。	継続	切れ目ない支援の引き継ぎと就学先での引き継ぎシート等の活用及び個別的教育支援計画・個別の指導計画の作成の周知を特別支援教育コーディネーター担当者会等、様々な場で周知をしていく必要がある。	◆⑤ 4-3
82	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実 親子通園施設ひまわり園	母子保健課 (R7年度より子ども育成課より移管)	親子通園事業(ひまわり園):定員20名。おおむね3歳未満の心身障害児・発達障害児(診断前を含む)とその保護者が対象。個別支援計画を作成し日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応の訓練、保護者同士の交流、保育相談等を行う。	登録園児数 48名 年間開設日 236日 延通園児数 1,892人 一日平均利用児数 7.8人	登録園児数 26名 年間開設日 223日 延通園児数 647人 一日平均利用児数 2.9人	継続	平成27年度から低年齢や心身障害児等を対象とした「ゆったりっこクラス」を開始し、発達支援や保護者支援に取り組んでいる。「ひまわり園クラス」とともに、親子通園という特性を生かし、保護者学習会や交流会、運動会や季節の行事を通じて、引き続き、就園・就学に向けてのサポートを行って行く必要がある。	◆⑤ 4-3
83	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実 市立学校教職員研修	教育研究所	「夢・希望・志をもって社会を生き抜く児童生徒の育成」を目指し、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、組織力を生かした学校づくりを実現するために、高知市立学校の教職員を対象とする研修を実施。	—	初任者研修、新任用教頭研修、新規採用養護教諭・栄養教諭・2年経験者研修、新任通級による指導担当教員研修会、新任特別支援学級担任研修会、特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育講座において、特別支援教育に関わる研修を実施している。	継続	通常の学級の児童生徒も含めた特別支援教育に対応していくための校内支援体制の充実に図るために、教職員のキャリアステージに応じて研修を実施する。	◆⑤ 4-3
84	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実 専門医相談・心理士相談	母子保健課 (R7年度より子ども育成課より移管)	小児科医師による専門医相談と心理士(子ども発達支援員)による心理士相談を実施。発達確認と専門機関受診の必要性についてコンサルテーションを行い、養育者や関係機関へアドバイスを実施。	①専門医相談 実施回数 12回 延相談数 24人(実24人) ②子ども発達支援員による発達相談 相談件数 55人	①専門医相談 実施回数 12回 延相談数 16人(実16人) ②心理士相談(発達検査実施数) 68人	継続	引き続き、小児科専門医による相談、心理士相談を実施し、児の発達の確認や養育者への助言を行い、必要な支援につなげていく。	◆⑤ 4-3
85	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実 サポートファイルの活用推進	母子保健課 (R7年度より子ども育成課より移管)	子ども発達支援センターを核として、関係機関と連携しながら「将来を見通した適切な支援が受けられる体制」を整備する。	就学相談者(年長児)中、サポートファイル所持率 48.7%	就学相談者(年長児)中、サポートファイル所持率32.4%	継続	サポートファイルは持ち運びしにくく、記入も負担を伴うことから、十分な活用に至っていないため、R6年度から保護者や関係機関の意見を聞き取り、様式の見直しに取り組んでいる。	◆⑤ 4-3
86	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実 障害児相談支援事業	障がい福祉課	児童福祉法に基づいて指定を受けた指定障害児相談支援事業者が、サービスの種類及び内容、担当者、生活全般の解決すべき課題などを記載した障害児支援利用計画を作成する。	指定障害児相談支援事業所数 H27.3末時点…8事業所 H27.4.1時点…15事業所(+7事業所)	指定障害児相談支援事業所数 R6.4.1時点…30事業所	継続	指定障害児相談支援事業所数は、微増で推移している。相談事業所を中心にサービス担当者会の開催や障害児支援利用計画のモニタリングにより、支援方針の確認や評価、見直しがされているが、障害児やその家族の生活支援を行うため、相談支援専門員の質の向上が課題である。	◆⑤ 4-3
87	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実 自立支援協議会・就労検討会	障がい福祉課	福祉、行政、労働等の関係機関により、障害のある方を取り巻く就労課題について、解決に向けた協議を行う。	—	就労検討会 令和6年度…12回開催	継続	就労支援事業所の支援員を対象とした、資質向上のための研修会の企画・開催に引き続き取り組む。 令和7年10月から就労継続支援事業B型から順次就労選択支援が導入されるため、適切な利用ができる連絡調整に努める。	◆⑤ 4-3

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
88	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実		母子保健課 (R7年度より子ども育成課より移管)	保育所・幼稚園の通園児で、発達に何らかの課題のある児についての相談を受け、発達課題に応じた関わりを技術支援することで、児の安定した集団生活の適応を推進する。また、何らかの発達の課題をもつ児を含むクラス運営について、ユニバーサルデザインの視点を普及する。	①園訪問 実 118回 延 173回 ②ユニバーサルデザインに関する研修会 実施回数 3回 参加者 延 123人	園訪問:延233回	継続	保育幼稚園課の子ども・子育て相談支援員の活動が充実してきたことに伴い、研修会や出前講座のニーズは減少した。今後は個別支援を中心に支援を継続していく。	◆⑤ 4-3
89	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	小学校就学前の子どもに対する早期支援 ・保育所、幼稚園等への技術支援 ・特別支援加配保育士雇用費補助金 ・特別支援保育に関する研修会 ・児童発達支援事業 ・保育所等訪問支援事業	保育幼稚園課	教育・保育における集団生活の中で一人一人の発達や特性に応じた支援を充実させる為、職員の質の向上を図る	障害児担当者研修は年5回行っている。参加人数の増加により公開保育園の数を4園に増やした事で学びやすく、話し合いも深める事ができた。障害に関わる様々なテーマでの全職員対象研修や保護者向けに必要な知識や情報も得る事のできる研修を行った。	○特別支援担当者研修 実施回数:4回 参加者数:732人(延べ数) ○特別支援保育をテーマとする全職員対象の研修※ 実施回数:2回+ コース研修(3回を1コース) 参加者数:254人 ○特別支援加配研修 実施回数:4回 参加者数:224人 ○特別支援加配対象児童の保護者学習会 参加者:44名	継続	特別支援担当者研修は公開保育を実施したことにより特別支援保育への理解が深まった。また、重症心身障害児及び医療的ケア児の保育に理解を深めることを目的としたコース研修の重要性が増しており、今後も継続が必要である。	◆⑤ 4-3
90	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実		障がい福祉課	【児童発達支援事業】 児童福祉法に規定する、施設に通所する障害児に対して行う、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行う事業。 【保育所等訪問支援事業】 児童福祉法に規定する、保育所等に通う障害児について、当該施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う事業。	【実利用者数】 1 児童発達支援事業 平成26年度 215人 2 保育所等訪問支援事業 平成26年度 26人	【実利用者数】 1 児童発達支援事業 461人 2 保育所等訪問支援事業 622人	継続	児童発達支援事業所・保育所等訪問支援事業所は利用児童数は増加傾向にある。そのうち重度心身障害及び医療的ケア児を対象とする事業所は少ない課題があるが、少しずつ増加している。	◆⑤ 4-3
91	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実		学校教育課	学校の教育課題を解決するとともに、児童生徒の教育活動を充実させるために、人的支援を行う。	小学校10校に10名の特別支援教育支援員を配置した。特別な支援を要する児童に対して、教員と共に支援を行うことにより、きめ細かな指導が可能となり、大きな教育効果があった。	小学校10校に10名の特別支援教育支援員を配置した。特別な支援を要する児童に対して、教員と共に支援を行うことにより、きめ細かな指導が可能となり、大きな教育効果があった。	継続	昨年度の成果をふまえ、本年度も引き続き小学校10校に10名の特別支援教育支援員を配置している。それにより、特別な支援を要する児童に対して、教員と共にきめ細かな支援を行うことができている。	◆⑤ 4-3
92	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	・特別支援学級等における指導 ・特別支援教育支援員配置事業	保育幼稚園課	教育・保育の質の向上を図ると共に子どもの発達と学びの連続性を保障する為、積極的に保幼小の連携に取り組む。	指導・保育要録や個別移行支援計画を作成し、小学校との引き継ぎをより丁寧にすることができた。連携推進地区を中心に職員や子どもの交流が進み合同研修会や公開保育・授業を交流する事で教職員の相互理解が進み交流の輪が広がってきている。	指導・保育要録や個別移行支援計画を作成することで、小学校への引継ぎが丁寧にできるようになってきている。また引継ぎ会など保幼小の連携が進むにつれ、子どもの共通理解ができやすくなり、相互に支援しあえるようになってきている。	継続	特記事項なし	◆⑤ 4-3
93	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	放課後や休日・長期休業への支援 ・放課後等デイサービス ・日中一時支援事業 ・短期入所事業 ・放課後児童クラブ	障がい福祉課	【放課後等デイサービス】 児童福祉法に規定する、幼稚園、大学を除き、就学をしている障害のある子どもに、学校終了後又は休業日において、生活能力向上に必要な訓練や余暇の提供などを行う。 【日中一時支援事業】 日中、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業所や障害者支援施設、また学校の空き教室等において、障害のある人に活動の場を提供し、創作活動や日常的な訓練等を行う。 【短期入所事業】 居宅において、その介護を行う方の疾病等の理由により、障害者総合支援法に規定する障害者支援施設等への短期間の入所が必要な障害のある人について、当該施設に短期間入所し、入浴、排せつ又は食事の介護等のサービスを提供する。	【実利用者数】 1 放課後等デイサービス 平成26年度 292人 2 日中一時支援事業 平成26年度 260人 3 短期入所事業 平成26年度 203人	【実利用者数】 1 放課後等デイサービス 1,108人 2 日中一時支援事業 139人(うち18歳未満12人) 3 短期入所事業 209人(うち18歳未満50人)	継続	放課後等デイサービスについて、事業所数、利用児童数とも増加傾向にある。利用児童数が増加する中で、それぞれの障害特性に応じた適切な支援の提供がなされるよう、事業所間の連携強化と質の向上に努めていく必要がある。	◆⑤ 4-3

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点・・・◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
94	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実		子ども育成課	放課後に、安全で安心できる居場所づくりを図るために「放課後児童クラブ」の運営に取組む。	放課後児童クラブは35校で71クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の低学年の申込みについて全て入会できた。	放課後児童クラブは35校で82クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の低学年の申込みについて全て入会できた。	継続	令和7年4月から、放課後児童クラブは35校で82クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内に申込みのあった低学年児童(校区内)については全員入会できた。	3-3 ◆⑤ 4-3 5-2
95	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	卒業後に向けた支援 ・特別支援学校進路相談会 ・就労移行支援事業	障がい福祉課	【特別支援学校進路相談会】 一人ひとりの適正や障害に応じた多様な働き方ができるよう、卒業前から十分な情報交換や情報提供ができるよう支援を行う。 【就労検討会】 福祉、行政、労働等の関係機関により、障害のある方を取り巻く就労課題について、解決に向けた協議を行う。 【就労移行支援事業】 就労を希望する障害のある人について、定められた期間、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を実施する。	【特別支援学校進路相談会】 個別支援会議及び各特別支援学校で開催される進路相談会への参加、他保護者向けサービス利用手続き等の説明会を開催した。 【就労課題解決体制構築検討会】 特別支援学校在学中における就労移行支援事業所によるアセスメント方法について協議を行い、その流れを作成した。 【就労移行支援事業】 実利用者数 平成26年度 83人	【特別支援学校進路相談会】 個別支援会議及び各特別支援学校で開催される進路相談会への参加、他保護者向けサービス利用手続き等の説明会を開催した。 【就労検討会】 H28年度末にできた県内統一アセスメントシートを使って特別支援学校在学中における就労アセスメントを実施した。 【就労移行支援事業実利用者数】 117人(うち18歳未満41人)	継続	特別支援学校の進路相談会に、行政及び指定相談支援事業所が参加するようになり、関係機関で進路に関する共有を図ることができている。 令和7年10月から就労継続支援事業B型から順次就労選択支援が導入されるため、適切な利用ができる連絡調整に努める。	◆⑤ 4-3
96	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会	子ども育成課	重度の障害のある子ども及び医療的ケア児とその家族への支援にかかわる関係機関による協議の場として、「高知市医療的ケア児及び重度の障害のある児の支援検討会」を年2回程度実施する。	※令和元年度からの新規事業	開催回数:2回	継続	引き続き、年1～2回の支援検討会を開催を継続しながら、医療的ケア児や重度の障害等のある児とその家族に対する、地域における支援の充実を図るための取組を、関係各課・関係機関とともに進めている。	◆⑤ 4-3
97	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	子ども医療費助成制度	子育て給付課	中学生までの子どもの保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する。 (平成28年10月から小学生を追加) (令和6年10月から中学生を追加)	対象者数 14,948人 助成件数 301,570件 助成金額 541,589千円	対象者数 33,323人 助成件数 470,383件 助成金額 999,121千円 うち中学生のみ 対象者数 6,983人 助成件数 24,635件 助成金額 58,817千円	継続	令和6年10月から中学生を追加これまでと同様に制度の周知と適正な運用に努めている。	4-4
98	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	ひとり親家庭医療費助成制度	子育て給付課	ひとり親家庭の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する。 所得税非課税世帯が対象。	対象者数7,914人 助成件数105,156件 助成金額296,787千円	対象者数 5,066人 助成件数 79,811件 助成金額 225,536千円	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な運用に努めている。	4-4 4-5
99	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	児童扶養手当	子育て給付課	離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護又は養育している者に対し、児童扶養手当を支給。	受給者数4,943人 対象児童数6,819人 児童扶養手当(扶助費)額2,165,537千円	受給者数 3,428人 対象児童数 4,531人 児童扶養手当(扶助費)額 1,632,936千円	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な実施に努めている。	4-4 4-5
100	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	子育て給付課	経済的に弱い立場にある母子家庭の母又は父子家庭の父の雇用の安定と就職の促進を図るため、資格取得の際の受講料の一部助成や生活費の給付を行う。	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業支給7件 51千円 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業支給48件 89,265千円	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業 1,131千円 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業 39,320千円	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な運用に努めている。	4-4 4-5

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
101	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	母子家庭等就業・自立支援センター事業	子育て給付課	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を目指す。相談員による就労情報の提供を実施する。専門相談員によるひとり親の抱えている問題についての課題整理を行う。	相談件数1,061件 就業者数64人	相談件数 2,150件 就業者数 12人	継続	これまでと同様に関係機関と連携しながら利用拡大に努めている。ひとり親家庭の特性に合った就業情報・求人の確保が課題	4-4 4-5
102	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	母子・父子・寡婦家庭の生活相談	子育て給付課	ひとり親家庭及び寡婦の生活向上のため、母子・父子自立支援員による相談を行う。	相談件数: 母子2,217件, 父子36件	相談件数 母子1,337件, 父子40件	継続	母子・父子自立支援員2名を配置して相談事業を行っている。相談内容は多種多様であるため、他の機関との連携が必要である。	4-4
103	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	母子父子寡婦福祉資金貸付制度	子育て給付課	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭、父子家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定を目的に、修学資金他11種類の貸付を行う。	母子福祉資金貸付金42,469千円 寡婦福祉資金貸付金4,196千円	母子福祉資金貸付金 36,305千円 父子福祉資金貸付金 3,098千円 寡婦福祉資金貸付金 4,045千円	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な実施に努めている。	4-4
104	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	災害遺児手当	子育て給付課	交通事故その他の不慮の事故により、生計の中心となる者を失った遺児を養育している者に対して災害遺児手当を支給。義務教育修了前の遺児1人につき、年額3万円支給。	支給世帯数17世帯 支給児童数25人	支給世帯数 5世帯 支給児童数 9人	継続	他の業務とも連携を図り、対象者への制度の周知と適正な運用に努めている。	4-5
105	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	児童手当	子育て給付課	高校生年代までの児童を養育している者に対し、児童手当を支給。 (令和6年10月分から高校生年代まで支給期間が延長)	本則給付 受給者数 29,566人 支給総額 5,161,975千円 特例給付 受給者数 1,407人 支給総額 109,105千円	支給総額 4,606,275千円 受給者数 22,585人(年度末時点) 令和6年9月まで(制度改正前) 本則給付 受給者数 17,311人(9月末時点) 支給総額 2,573,890千円 特例給付 受給者数 586人(9月末時点) 支給総額 34,145千円 令和6年10月から(制度改正後) 本則給付 受給者数 22,585人(年度末時点) 支給総額 1,998,240千円 (特例給付は廃止)	継続	制度改正により、令和6年10月分から以下4点が拡充 ①所得制限の撤廃、②高校生年代までの支給期間の延長、③多子加算について第3子以降3万円、④支払回数を年6回に増加 これまでと同様に制度の周知と適正な運用に努めている。	4-5
106	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	就学援助制度(新入学準備費の支給)	青少年・事務管理課	児童が学校生活を送る中で、経済的な理由で困ることがないように、学用品費、学校給食費などの援助を行うもの。	要保護生徒数849人 (うち小学校 555人 中学校 294人) 準要保護生徒数6,787人 (うち小学校 4,364人 中学校 2,423人)	【小学校】 就学援助受給者数 3,588人 未就学(新小1)新入学準備費 325人 【中学校】 就学援助受給者数 2,141人 小6(新中1)新入学準備費 606人	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な運用に努めている。	4-5
107	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	助産施設設置	母子保健課	助産の実施が必要と認められる者を助産施設に入所措置し、その入所委託費用を負担する(措置費国1/2)●一部自己負担有り●助産施設と病床数 独立行政法人国立病院機構高知病院10床、高知県・高知市病院企業団立高知医療センター10床、JA高知病院3床、高知赤十字病院2床 ●市民税非課税世帯の者が利用する場合、負担金あり	4カ所89人	4カ所41人	継続	入院助産が必要と認められる者に対しては、適切に入所を措置するとともに、保健指導等が必要な者に対しては、安全な出産ができるよう専門職による支援を実施していく必要がある。入所申請時、専門職による面接が実施できなかった場合においても、申請後に支援の必要性を確認し、必要な支援を実施していく。	4-5
108	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	母子生活支援設置措置	子ども家庭支援センター	保護の実施を必要とする母子を母子生活支援施設に入所措置する。高知市内での母子保護の実施が困難な場合は、受け入れ可能な近隣県への広域入所により母子保護を実施する。	(平成26年4月1日現在) 母子生活支援施設ちぐさへの措置世帯数 12世帯 広域入所措置世帯数 1世帯	(令和6年4月1日現在) 母子生活施設ちぐさへの措置世帯数 8世帯 広域入所措置世帯数 1世帯	継続	DV被害を受けた母子からの入所相談が増加傾向にあり、母子の安全確保のため市外の施設への広域入所も視野に、引き続き母子の自立に向けた適切な保護が必要である。	4-5

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
109	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	生活保護	福祉管理課	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて最低限度の生活を保障するもの。	21,005,638千円(就労自立給付金含む)	18,043,037千円 (就労自立給付金及び進学・就職準備給付金含む)	継続	これまでどおり、制度の適正な実施に努めている。	4—5
110	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	就労自立給付金	福祉管理課	安定した職業に就くなどして生活保護を必要としなくなった方に、給付金を支給するもの。	2,426千円	3,698千円	継続	就労支援に関しては、高知労働局との一体的事業の実施により、就職率について一定の効果をあげている。一方で、長期間の引きこもりや疾患等を抱える就労困難者に対する支援が課題となっている。	4—5
111	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	進学・就職準備給付金	福祉管理課	高等学校等を卒業し、大学等に確実に入学すると見込まれる被保護者に対し、進学準備給付金を支給するもの。生活保護法の改正により平成30年度から実施している。	—	9,300千円	継続	高等学校卒業後進学する者や安定した職業に確実に就くと見込まれる者については、確実に給付金申請ができる支援を実施している。	4—5
112	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	生活困窮者自立相談支援事業	福祉管理課	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援業務を行うもの。	36,881千円	48,554千円	継続	ワンストップの相談窓口として、本人や家族、関係機関等から幅広く相談を受け、必要な制度や窓口へのつなぎ、その後の生活自立に向けた関わりを伴走的に行っている。	4—5
113	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	住居確保給付金	福祉管理課	生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により住居を失った又はそのおそれのある者であって、所得等が一定水準以下の者に対して有期で家賃相当額を支給するもの。	—	522千円	継続	家賃等に関する相談は数多く寄せられる一方、支給要件が限定的であるために住居確保給付金の利用につながりにくい傾向にある。 また、傷病等により求職活動が難しいケースや、不安定な収入により、住居確保給付金だけでは生活の立て直しが難しいケースも見られる。	4—5
114	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	一時生活支援事業	福祉管理課	生活困窮者自立支援法に基づき、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、住居の供与等を行うことにより、自立促進に向けた支援を行うもの。	—	3,035千円	継続	シェルター入所に至る経緯の傾向として、同居者との関係悪化による住居喪失が多くなっている。 DV等、本来は他の支援機関で保護されるべき対象者が、受け入れできないとの理由によりシェルターにつながる事例があり、課題となっている。	4—5
115	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	生活困窮者家計改善支援事業	福祉管理課	生活困窮者自立支援法に基づき、家計管理の問題を抱えている者に対し、生活再建及び日常生活の安定を目指し、家計改善支援を行うもの。	—	10,567千円	継続	家計収支の分析や家計再生プランの策定等により家計管理の意識及び能力向上や、税・保険料等の滞納解消の支援を行っている。 家計状況を明らかにし、収支改善のためにこれまでの生活スタイルを変えていくことに拒否感がある相談者も多く、継続的な支援につながりにくい傾向があり、課題となっている。	4—5
116	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	生活困窮者就労準備支援事業	福祉管理課	生活困窮者自立支援法に基づき、一般就労が著しく困難な生活困窮者に対し、一般就労に必要な基礎能力の形成に必要な支援を行うもの。	—	6,708千円	継続	生活習慣等の改善やコミュニケーション能力等の向上の支援、就労体験の機会を提供する等の支援を行っている。 利用者のニーズに合わせた就労体験を提供するため、民間の事業所との連携を強化し、受入先の開拓を進めている。	4—5

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
117	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	認定就労訓練事業	福祉管理課	生活困窮者自立支援法に基づき、一般就労と福祉的就労の間に位置する就労であり、一般就労につながり、困窮状態から脱却することを目指し、一般就労に必要な基礎能力の向上のために必要な訓練を行うもの。	—	234千円	継続	一般就労に向けて基礎能力向上のための訓練となる中間的な就労の場を提供し、支援しているが、現在は認定事業所数が5事業所であるため、生活困窮者就労準備支援事業にかかる協力事業所の開拓と合わせて、認定就労訓練事業の拡大に向けた説明等を事業所に対して実施していく。	4—5
118	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	放課後子ども教室事業	子ども育成課	放課後子ども教室は、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とし、小学校1年生から6年生までを対象に実施している。また、放課後学習室は、学ぶ意欲を高めるため、学習習慣の定着を図るような場の拡充や質を上げることが目的とし、放課後児童クラブを設置している小学校4年生から6年生までを対象に実施している。	37校で実施 (内訳) ・放課後子ども教室 7校 ・放課後学習室(小学校) 26校 (中学校) 4校	41校で実施 (内訳) ・放課後子ども教室 7校 ・放課後学習室(小学校) 34校	継続	41校で実施 (内訳) ・放課後子ども教室 7校 ・放課後学習室(小学校) 34校	4—5 5—2
119	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	副食費負担軽減事業	保育幼稚園課	教育・保育施設等に入所する同時在園第二子の副食費相当額を減免し、子育て世帯の負担を軽減する。	※令和元年10月からの新規事業	実人数 442人 延べ月数 4,703月	継続	特記事項なし	4—5
120	4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	子育て世帯向け住宅の確保(市営住宅・セーフティネット住宅)	住宅政策課	子育て世帯に対し、低廉で一定の質が確保された住宅を供給するため、市営住宅に特定目的住宅として「子育て世帯向け住宅」や「母子・父子世帯向け住宅」を確保する。 子育て世帯・ひとり親世帯などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅として、セーフティネット住宅の登録を促進する。	※R2年からの新規事業	●市営住宅の特定目的住宅戸数 子育て世帯向け 8戸 母子・父子世帯向け 164戸 ●セーフティネット住宅登録戸数1,788戸(累計)	継続	・市営住宅の建替えにあたり、子育て世帯向け住宅を確保することで、若い世代の居住を促進し、団地内コミュニティの維持・活性化を図る必要 ・国土省の「公営住宅を活用した住まいの子育て支援実施要領」を踏まえた取組をR7から開始(入居要件の見直し、子育て世帯向け住居改善) ・セーフティネット住宅における経済的支援の検討及び改正住宅セーフティネット法への対応(居住支援の充実等)	4—5

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点・◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
121	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	社会人権教育推進事業	人権・こども支援課	①PTA人権教育研修費補助 ②人権作品募集及び人権カレンダーの作成	①26校(36件)参加5,595人(保護者・教職員・児童生徒) ②人権作品応募数 ポスター272点 標語207点 詩14点 応募作品中最優秀作品5点及びポスター優秀作品42点を人権カレンダーに掲載し、高知市立小・中・特別支援学校及び関係機関に配布した。	①22校(22件)参加 4,467人(保護者・教職員・児童生徒)講師謝金補助の支出 ②人権作品応募数 ポスター157点 標語167点 詩4点 応募作品中最優秀作品4点及びポスター優秀作品28点を人権カレンダーに掲載し、高知市立小・中・特別支援学校及び関係機関に配付した。	継続	①研修を行うために必要な講師情報の提供や、謝金の支出を行うことで、人権尊重の意識の醸成に寄与するもの。令和2年度から実施している「レインボースクール事業」のニーズが非常に高いため、5年度からは回数を増やし実施する予定である。 ②市内の小・中学生から募集した人権作品(詩・標語・ポスター)の入賞作品によるカレンダーを作成し、学校及び関係機関に配付している。	5ー1
122	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	不登校対策総合支援事業	教育研究所	不登校の現状を改善するため、各学校に「楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)」を配付するとともに、不登校支援担当者研修会の開催や不登校対策専門家支援チームの派遣等を行っている。	全市立学校を対象にした欠席児童生徒(月毎)・長期欠席児童生徒(学年末)調査、「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」等を実施(年間1回全市立小3～中3まで)し、実態把握を行い、各学校における取組の充実を図った。 また、教育支援で困難な事例については、医療・心理の専門家支援チーム(6名)を派遣した。	全市立学校を対象にした欠席児童生徒(月毎)・長期欠席児童生徒(学年末)調査、「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」等を実施(年間1回全市立小3～中3まで)し、実態把握を行い、各学校における取組を促進した。 また、教育支援で困難な事例については、医療・心理の専門家支援チーム(6名)を派遣(計18回)した。 加えて、各校不登校支援担当者研修会や連絡会等の実施及び、各校における不登校支援の好事例を具体的に発信し、取組の促進を図った。	継続	各学校が調査結果を基に、校内支援委員会を開催し、個に応じた早期支援・早期対応に向けた取組を充実できるよう学校支援を行うとともに、全ての子供たちが安心して過ごし、学ぶことができるよう、引き続き、魅力ある学校づくりを推進することが必要である。	5ー1
123	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	人権教育指導管理事業	人権・こども支援課	①学校・園での人権教育研修講師謝金補助 ②総合的な学習の時間における人権学習講師謝金補助	①9校(9回)参加者数532人(教職員) ②38校(63回)参加者数10,424人(児童生徒)	①3校(3件)参加者数 110人(教職員) ②73校(73件)参加者数 8,510人(教職員・児童生徒・保護者)	継続	①校内研修等においては、無償の講師(指導主事等)を招聘する学校も多いが、人権課題への取組に基づいた講師選定のためのアドバイス等を通じ、各校の現状に応じた研修が実施できるよう提案を行っている。 ②様々な人の生き方との直接的な出会いを通して体験的に学ぶ人権学習等に各校の工夫のもと取り組まれており、児童生徒の人権感覚を培う人権教育推進の一助となるよう今後も取組を進めていく。	5ー1
124	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	教育支援センター事業	教育研究所	不登校の子どもたちが安心して自己表現できる場として、子どもの成長の場を保障し、心身ともに元気になり、進路に向けて自己表現していけるようになることを目的に、小学部、中学部、卒業生支援、個別の教室、学習支援の体制を整備し、全体通所支援、個別通所支援、訪問支援、相談支援などを行っている。	※H31年からの新規事業	教育支援センターでの支援者数は、小学生111名、中学生182名、卒業生4名の合計297名。在籍校や関係諸機関との連携を密に、個々に応じた支援を行うとともに、保護者会や通信を通じた保護者支援の充実を図った。	継続	全国と比較しても本市の教育支援センターでは、多くの不登校の児童生徒を支援することができている。支援者数は増加傾向にある中、支援体制の拡充等を検討する必要がある。	5ー1

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
				平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
125	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備 校内教育支援センター事業	教育研究所	教室に入りづらい生徒が安心して過ごすことができる居場所として校内サポートルームを設置し、支援員を派遣して個々に応じた学習や相談支援を行う。	※R6年度からの新規事業	校内サポートルームを市内3中学校に設置し、3名の支援員を派遣して、個々に応じた学習や相談支援を実施した。	新規	校内サポートルームの設置校においては、登校できる日も増えるなど不登校を未然に防止する有効な支援策となっている。引き続き、個々に応じた支援を行っている。	5ー1
126	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備 いじめ問題対策推進事業	人権・こども支援課	高知市いじめ防止基本方針に基づきいじめ防止等の対策を効果的に行う	平成26年6月に高知市いじめ防止基本方針を策定。その方針に基づき、高知市いじめ防止等対策委員会を計4回開催した。	平成27年4月に制定した高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、高知市いじめ防止等対策委員会を2回、高知市いじめ問題対策連絡協議会を1回開催した。	継続	対策委員会では、いじめの重大事態発生時の対応について、協議を行った。対策委員を対象とした研修会では、いじめ問題の中でも特に性暴力、性被害に焦点を当てて研修を実施し、課題に関する認識を深めた。連絡協議会では、各関係諸機関の連携のための情報共有、意見交換を行っている。	5ー1
127	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備 生徒指導充実事業	人権・こども支援課	・学校の組織的な生徒指導の推進、問題行動への対応力の向上 ・教職員の資質向上 ・教育課程に位置づいた生徒指導の充実 ・予防的視点に立った日常的な生徒指導の充実	・生徒指導スーパーバイザーを、全小中学校にのべ665回派遣(26年度2月)・各校で、生徒指導スーパーバイザーの位置付けが定着し、管理職や教職員への指導・助言、児童生徒への直接的関わりによって、集団でのエスケープや、大きな問題行動を沈静化させる等の成果が見られた。 ・4校の小中学校に大学教授などの講師(4名)を学校支援アドバイザーとして、年間5回派遣し、学校の課題に沿った研修を行うとともに、実践に結び付けることができた。	①生徒指導アドバイザーを、全ての小・中・義務教育学校に241回派遣した。 ②3校の小中学校に大学教授等の講師(3名)を学校支援アドバイザーとして、9回派遣した。 ③心の教育アドバイザーを26校、74回派遣した。また保護者や教員への面談等も行い、学校支援を行った。	継続	①生徒指導アドバイザーを派遣し、学校の組織的な生徒指導体制の構築と生徒指導事業の未然防止・早期発見・早期対応に関する指導・助言を行う。 ②心の教育アドバイザーを、学校長の要請に応じ、派遣する。	5ー1
128	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備 特別支援学級サポート事業	教育研究所	知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級並びに高知特別支援学校に出向き、学級経営や合理的配慮の提供等について、指導及び助言を行うことで教員の専門性の向上を図る。	※H30年からの新規事業	①定期訪問(各校1回の訪問)58校 ②重点訪問(新任及び若年教員の訪問)31校406回 ③集中訪問(苦戦していると思われる学級担任のフォローや要請に応じて訪問)25校216回 ④高知特別支援学校への訪問23回 ⑤公開授業研究会を5校5学級で実施	継続	知的障害特別支援学級担当が2名、自閉症・情緒障害特別支援学級担当が1名、計3名の特別支援教育スーパーバイザーが特別支援学級へ訪問し、担任に直接指導・助言を行う。また、夏季休業中の実践交流会や公開授業研究会を実施し、特別支援学級担任の研修の機会とする。	5ー1
129	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備 学校カウンセラー推進事業	人権・こども支援課	児童生徒へのカウンセリングや、カウンセリングを行う教職員及び保護者に対して助言・援助を行うとともに、カウンセリングに関する情報収集・提供等を通じて、学校全体の教育相談活動の充実を図る。また、児童生徒、保護者に接し、解決に向け学校への橋渡しをすることにより、不登校や問題行動等の未然防止、早期対応・早期解決を図る取組を進める。	昨年度は、38小学校、10中学校、1特別支援学校、1高校の計50校に配置することができた。1月末の段階で11,000件を超える相談件数があり、学校からは、「子どもの心のケアや居場所作り、専門機関への橋渡し、あるいは学校と保護者の橋渡しをしてくれた」等の成果が報告されている。また、本年度から勤務評価制度を導入し、さらなる指導力の向上を図った。	①高知市立学校50校(38小学校、10中学校、1特別支援学校、1高等学校)に学校カウンセラーを配置し、14,301件の相談があった。 ②3名の大学教授等によるスーパーバイズや研修を行い、学校カウンセラーの資質の向上を図った。	継続	①児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対して助言・援助を行う。また、要請に応じて学校カウンセラーの緊急派遣を行う。 ②3名の大学教授等によるスーパーバイズや研修を行うことで、学校カウンセラーの資質・向上を図る。	5ー1

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
130	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	特別支援教育相談充実事業	教育研究所	臨床発達心理士等の資格をもつ「特別支援教育相談員」を配置し、通常の学級に在籍する児童生徒に対して、知能検査等の実施や行動観察による実態把握を行う。また、保護者面談や支援会を通して、特別な支援の必要な児童生徒に対して、適切な合理的配慮の提供ができるよう助言や支援を行い、児童生徒にとって過しやすい教育環境を整備する。	※H31年度からの新規事業	①知能検査の実施、154件(保育所・幼稚園44件、小学校等102件、中学校等8件)	継続	特別支援教育相談員(1名)が教育研究所(必要に応じて学校)で検査等を行い、指導主事等とともに結果を学校と保護者に説明し、適切な支援について助言を行う。	5ー1
131	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	帰国・外国人児童生徒支援事業	教育研究所	令和元年度より、帰国・外国人児童生徒支援補助員配置事業を再構築し、日本語指導が必要な児童生徒を対象に、教育研究所に帰国・外国人児童生徒支援員を1名配置し、在籍校の訪問を中心に、初期の日本語指導を行う。また、毎週水曜日14:00～18:00に日本語教室を開催し、日本語指導員2名が支援を行う。	—	①令和6年度から、帰国・外国人児童生徒支援員を2名配置。(支援した児童生徒…18名、のべ1298回) ②日本語教室に日本語指導員を2名配置。(支援した児童生徒…14名、のべ201件)	継続	入国する児童生徒の増加により、初期の日本語指導が十分に行えない状況になっている。 帰国・外国人児童生徒支援員による支援を受けた児童生徒や、日本語教室に通う児童生徒の保護者を対象に、保護者会を行い、日頃の悩み等を語り合う場を設定している。	5ー1
132	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業	教育研究所	児童生徒の問題行動等の状況や背景には、児童生徒の心の問題とともに家庭、地域、学校、友人関係等の環境の問題が複雑に絡み合っているものと考えられる。このため、教育分野だけでなく福祉の視点も加えたスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークを結んだり等で、児童生徒の環境を改善していく。	家庭環境に起因する深刻なケース(虐待・養育放棄・経済的困窮等)について、7名のスクールソーシャルワーカーを19中学校区に派遣し、学校と関係諸機関を結ぶネットワークづくりの構築を図るとともに、保護者・児童生徒をサポートする体制づくりを進めた。	16名のスクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名配置、高知商業高等学校には要請を受けて派遣を行い、学校と関係諸機関を結ぶネットワークづくりを図るとともに、保護者・児童生徒をサポートする体制づくりを進め、支援活動を行った。 (支援した児童生徒数:小401名、中221名、高17名、特13名)	継続	県の委託事業開始が4月下旬になるため、国の補助を受け、4月当初からの派遣を行っている。 スクールソーシャルワーカーと関係機関との更なる連携が必要となるケースも増加傾向にあるため、スクールソーシャルワーカー連絡協議会において各関係機関に依頼をし、講演等を行っている。 関係機関との連携や予防的な支援の強化・拡充を図るため支援体制の拡充が必要である。	5ー1
133	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	街頭補導活動事業	少年補導センター	不良行為少年の早期発見・早期補導、街頭における少年の実態把握、少年を取り巻く社会環境の浄化を目的に街頭補導を実施する。	208名(男169, 女39)(小学生9, 中学生159, 高校生21, その他の学生5, 有職少年7, 無職少年7)を補導した。行為別には、怠学118, 不良交友28, 喫煙54, 家出2, その他6となっている。	27名(男22, 女5)(小学生1, 中学生10, 高校生5, その他の学生1, 有職少年8, 無職少年2)を補導した。行為別では、怠学6, 不良交友1, 喫煙17, 不健全娯楽2, 家出1となっている。	継続	昨年度に比べると街頭補導での補導件数は減少傾向にあるが、補導に至らないまでも特定の公園や量販店での迷惑行為は引続き多くみられる。補導行為も「喫煙」と「怠学」が前年度と比較すると半数以下ではあるが、問題がなくなったわけではない。関係機関や学校との連携や情報交換を行い、地道に街頭補導活動を継続していく。	5ー2
134	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	中学生体験活動推進事業	学校教育課	中学生が地域の人々に学び、勤労の喜びや感謝の心を育み、自立心を育成していく体験活動を支援し、さらなる推進を図る。	高知市立中学校生徒が2日から5日間、2,042人(延べ7,005名)が職場体験学習を実施。	高知市立中・義務教育学校では、7校が3日間程度、503名(延べ1,308名)が実施。特別支援学校では、中学部において13名(延べ19名)が2日間程度の職場体験学習の活動を実施した。	継続	例年、校区内の事業所だけでなく、校区外の事業所でも体験学習を行い、生徒は学校を離れ、体験学習を実施している。年々実施校が減り、校内での学習や出前授業等の形態で行う学校が増えてきている。	5ー2
135	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	少年非行防止ポスター展事業	少年補導センター	中学生自身の非行防止の意識を高めるとともに、優秀作品の発表、ポスター化によって啓発を図る。	15校、963名の応募があり、特選4, 優秀6, 優良16, 入選45, 佳作63を表彰した。作品の一部は、市役所本庁ロビティ及びイオン高知店内に掲示した。また、表彰作品をもとに非行防止ポスターと万引き防止チラシを作成・配布し啓発を図った。	14校、614点の応募があり、特選4, 優秀6, 優良20, 入選36, 佳作62を表彰した。作品の一部は、オーテピアに掲示した。また、表彰作品をもとに非行防止ポスターを作成・配布し、啓発を図った。	継続	入賞作品を活用し、各種の啓発用ポスターを作成・配布することにより、広報啓発活動を行う。	5ー2
136	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	世代間交流ふれあい事業	文化振興課	文化センターやふれあいセンター等の公立公民館において、地域住民、特に高齢者と子どもたちの交流を通して世代間の連帯意識を養い、地域文化を継承することを目的に講座を開設する。	各公民館で47講座を実施し、2,073人が参加した。	各公民館で59講座を実施し、1,398人が参加した。	継続	引き続き、地域住民や関係団体等と連携を図り、世代間交流の機会を提供していく。	5ー2

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点・◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
137	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	少年非行対策	少年補導センター	高知市少年非行対策の重点課題として、小学校では「万引き防止指導の徹底」、中学校では「自転車盗難防止指導の徹底」に取組む。	高知市内公立全小学校41校で、万引き防止集会を実施。集会の事前と事後に意識調査の実施、集計・分析。分析の結果、正答率が95%を下回った学年児童に対して、学校が主体となり再指導を行った。(再指導16校 学年指導3回、学級指導51回) 高知市内の全中学校19校で、学校が主体となって自転車盗難防止についての指導を実施。意識調査もあわせて実施。1～3学期と生徒会・委員会と少年補導センター職員と合同で、自転車の施設点検及び駐輪場の整理整頓指導を行った。	万引き防止指導は、高知市立小学校・義務教育学校計26校から依頼があり、43回、集会形式・授業形式で実施した。また非行防止授業も14校、86回実施した。 高知市内の全中学校、義務教育学校19校で、学校が主体となって自転車盗難防止指導を実施。各学期に各中学校で生徒会・委員会・教職員と補導センター職員が合同で、自転車の施設点検及び駐輪場の整理整頓指導をかねた挨拶運動を行った。また施設率80%以上を目指し、学期毎に自転車通学の19校で、施設率調査を実施した結果82.6%の施設率であった。	継続	小学校における万引き防止指導(集会・授業)は、万引きの事例が変化している状況に応じて設定を変えながら実施している。また、学校との事前の打ち合わせを重視し、発達段階や学校・学級の実態に即したものになるよう工夫した。非行防止授業も、それぞれの実態を詳しく聞き取り、要望や課題にあった、規範意識の醸成を図る授業、いじめを防止する授業等を引き続き実施していく。 盗難被害と刑法犯被害の減少と少年非行の抑止を目指し自転車盗難防止指導を引き続き実施していく。	5ー2
138	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	高知チャレンジ塾運営事業	学校教育課	高知チャレンジ塾は、高知市内で、10会場で開催し、特定非営利活動法人高知チャレンジ塾への委託事業とする。委託内容としては、庶務・会計と学習支援アドバイザーと学習支援員への謝金・消耗品費・保険料となっている。	—	・年間登録者数331人 (うち生活保護世帯38人) ・年間参加延べ人数11,991人 ・3年生、135人の登録者のうち133人全員が高等学校等への進学。	継続	令和7年度も、市内10会場において、5月下旬から開催し、基礎学力定着のための指導、高等学校等進学のための学習指導等を行っている。	5ー2
139	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	環境浄化活動事業	少年補導センター	悪書(少年に見せてはならない本、見せたくない本)やアダルトビデオ、DVD等を回収・廃棄している。	市内6か所に白いポストを設置し、悪書2,459冊、ビデオ・DVD4,993本を回収し、廃棄した。	市内6か所に白いポストを設置し、悪書843冊、ビデオ・DVD等2,745本を回収し、廃棄した。	継続	回収状況は、悪書、成人用ビデオテープ・ともに昨年度より減少している。近年はインターネットの普及によって、スマートフォンやパソコン等でわけつな画像や動画を手軽に閲覧することが出来るので、引き続きフィルタリングの利用促進や啓発を学校や家庭に呼びかけていく。	5ー2
140	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	児童館・集会所子ども会活動	人権・こども支援課	児童館9か所、集会所3か所において小学生及び中学生を対象とした子ども会活動を実施。	年間参加者数 児童参加者数50,209人 生徒参加者数1,950人 その他の参加者15,102人	令和3年度より集計方法を変更 平均開館日数 280日/365日 小学生参加人数 58,338人 中学生参加人数 886人	継続	来館児童生徒数がコロナ前の状況に戻ってきている。今後も児童館・集会所職員の実践的指導力を高め、より魅力ある子ども会活動の実現と参加者数の維持・増加を図る。	5ー2
141	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	インターネット犯罪から子どもを守る事業	少年補導センター	児童生徒がネットトラブルに巻き込まれないためには、インターネットに関する正しい知識や情報モラルを身に付けさせるとともに、教職員の指導力や保護者の意識の向上が必要であることから情報モラル出前授業を実施。また、指導資料やチラシ等を教職員、児童生徒や保護者に配付し、啓発する。	平成28年度より開始	出前授業96団体 199回 受講者11,752人 配付物 ・4年生に情報モラル教育ノート ・高知市立小・義務教育学校の2年生と6年生に情報モラル啓発のためのクリアファイル	継続	授業は児童生徒対象だけではなく、参観日や就学時検診での保護者向け、夏休みの教職員研修等、保護者や教職員に対しても啓発することができた。また、出前授業の依頼があった場合は、それぞれの実態に沿った対応をしてきた。小学校低学年に向けての授業依頼も増えており、早い段階から啓発していく必要性を感じる。	5ー2
142	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	青少年健全育成事業	青少年・事務管理課	高知市青少年対策推進本部を中心として、青少年育成協議会、PTA連合会、子ども会連合会等と連携しながら、「市民意識の高揚と啓発活動」「地域ぐるみ運動の活性化」の基本施策に基づき様々な事業を実施する。	校区青少年協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流、ボランティア活動等)、あいさつ運動、巡回指導ほか。	校区青少年協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流等)、あいさつ運動、巡回指導等のボランティア活動を実施。 ・ブロック共同事業参加者数290人(6ブロックの合計)(児童数のみ)	継続	特記事項なし	5ー2
143	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	少年相談「アシスト119」事業	少年補導センター	少年に関する夜間の相談窓口として、月、火、金の18時から21時まで開設している。毎回、教員、教員OB、助産師、カウンセラー等の専門性を持った相談員2名が対応している。	59件の実相談があった。相談者は、保護者21件、高校生24、中学生4件、小学生6件であり、子どものことで悩んでいる保護者の受け皿となっている。	なし	その他	平成30年度末をもって事業廃止	5ー2

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
				平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
144	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備 各種おはなし会開催	図書館・科学館課	子どもと本を結び付ける事業として、赤ちゃんから小学生までを対象とした「おはなし会」を開催し、本や物語の世界に触れてもらい、本を読むことの楽しさや興味を持ってもらう。	—	①「びった〜あかちゃんのおはなしかい〜」(延べ40回557人) ②「おはなしのじかん」(延べ40回533人) ③「ちいさいひとたちのための絵本とおはなしであう会」(延べ11回86人) ④「クリスマスのおはなし会」(1回40人) 第3土曜日は高知学園短期大学の学生で構成する保育研究会がボランティア活動の一環でおはなし会を開催している。(延べ10回212人)	継続	特記事項なし	5—3
145	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備 まんが館事業	文化振興課	まんが文化の振興や情報発信を目的とした企画展のほか、子どもから大人まで親しめるイベントを実施する。	「忍たま乱太郎ミュージアム」等、企画展を5回実施。4コマまんが大賞は10回目の記念の開催。「まんが体験イベント」を延べ13回開催。	夏休み中、12回の小学生向けまんが体験イベント(工作作成)を実施し、313名の参加があった。また、「お城下文化の日」「4コマまんが大賞関連」企画展『あくび標本集 コマツシヤ作品展』の関連イベントも開催し、計98名の参加があった。	継続	夏休みの体験イベントは人気も高いことから継続していく。その他のイベントについても周知のしかたを含め内容等の工夫により参加者数の増につなげる。	5—3
146	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備 図書館見学、職場体験受入事業	図書館・科学館課	主に中学校の職場体験学習や、小学校の社会見学を受入れ、図書館業務への理解と興味を促す。	職場体験:延べ26校、74人 図書館見学:延べ52校、3,428人 (分館・分室含む)	職場体験(分館・分室含む):8校、14人 図書館見学(分館・分室含む):延べ99団体、3,936人	継続	特記事項なし	5—3
147	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備 理科教育振興事業	図書館・科学館課	科学に対する興味・関心を高め、理科好きの子どもを増やし育てるため、科学館理科学習、学校(園)利用、出前教室等の理科教育振興事業を実施する。	—	科学館理科学習 90校 5,400人 (実験室、プラネタリウムを活用した学習) 特別支援学校科学館学習 24校 206人 学校団体向けプログラム 80校 1,910人 出前教室 15校 581人	継続	特記事項なし	5—3
148	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備 文化財保存活用事業	民権・文化財課	文化財施設を利用した「おなはし会」の開催。	10月26日に旧関川家住宅民家資料館で「一宮の昔を語る会」、11月29日と30日に寺田寅彦記念館で「親子で体験! わくわく科学教室」を実施した。	重要文化財(建造物)旧関川家住宅主屋ほか4棟保存 修理工事現場の公開 11月30日(土)現場見学及び土佐漆喰塗体験 参加者33名 小学3年生向けの民具紹介動画の作成(2件) ※「親子で体験! わくわく科学教室」は未実施	継続	・「親子で体験! わくわく科学教室」は、小学校高学年を対象として、市指定史跡「寺田寅彦邸跡と居室」を会場に開催していたもの。 ・「一宮の昔を語る会」は一宮地区内のコミュニティ活動の一環として、地域内にある国指定重要文化財「旧関川家住宅」を会場に開催しているもの。令和5年度は2回実施したが、「旧関川家住宅」の保存修理工事に伴い、令和6～9年度については中止、令和10年度に再開となる予定。 ・地域にある文化財に親しみながら、地域の歴史や偉人の功績等を学ぶことができる事業であり、今後も文化財の効果的な活用方法を検討しながら継続していく。 ・また、小学3年生向けの民具紹介動画の制作等も行っていく予定。	5—3
149	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備 科学文化振興事業	図書館・科学館課	科学を楽しむ文化を育てるため、プラネタリウム、サイエンスショー、ミニかがく教室等の科学文化振興事業を実施する。	—	来館者数 151,203人 プラネタリウム 投映回数 1,016回 観覧者数 28,713人 サイエンスショー 実施回数 307回 参加者数 8,398人 ミニかがく教室 実施日数 58日 参加者数 子ども 2,263人 大人 1,968人	継続	特記事項なし	5—3

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点…◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
150	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	スポーツ少年団活動	スポーツ振興課	地域におけるスポーツ少年団の普及と育成および活動の活性化を図り、青少年の健全な育成に寄与し、あわせて生涯スポーツの基盤をつくることを目的とする。	・登録件数 団体111、指導者501人、団員2686人 ・主催大会 市春季大会 参加者2398人 市秋季大会 参加者2556人 ・補助事業 モデル育成事業 3万円補助×10団体 県外交流事業 10万円補助×2団体	・登録件数 団体 95、指導者350人、団員1864人 ・主催大会 市春季大会 参加者 1357人 市秋季大会 参加者 1690人 ・補助事業 モデル育成事業 3万円補助×4団体	継続	特記事項なし	5—3
151	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	親子ふれあいの場づくり	文化振興課	地域主催の昔ながらの年中行事等を通じて、子どもたちと保護者が地域社会に親しむことを目的に講座を開設。	親子ふれあい講座24講座39回実施。延べ参加者数1,504人。 夏休み親子教室・夏休み子ども教室・こどもふれあい事業等16講座18回を実施。延べ参加者数634人。	【地域学級・講座開設事業】 親子ふれあい講座22講座36回実施。延べ参加者数1,140人。 【公民館事業】 夏休み子ども教室・こどもふれあい事業等講座を15回実施。延べ参加者数294人。	継続	特記事項なし	5—3
152	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	運動部活動等推進事業	学校教育課	高知市立学校生徒の四国大会・全国大会の派遣にかかる経費を補助することにより、運動部活動の振興を図る。	四国中学校総合体育大会107名、全国中学校総合体育大会2名の大会出場に補助をした。	四国中学校総合体育大会70名、全国中学校総合体育大会23名の大会出場に補助をした。	継続	例年、多くの生徒に大会の派遣に係る経費の補助をすることができている。全国中学校総合体育大会やそれに準ずる大会への参加は増え、本事業の補助が運動部活動の振興につながっている。	5—3
153	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で、身近な学習の場として開放する。	114団体・13,188人が利用。	利用登録団体 168団体 団体所属人数計 3732人	継続	特記事項なし	5—3
154	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	コミュニティ・スクール推進事業	学校教育課	学校運営協議会において、学校の教育目標や課題を共有し、学校運営への必要な支援について協議を行う。	—	学校運営協議会の開催においては、学校の教育目標や課題を共有したり、子供たちの学びや成長を育むための活動を計画したりするなど、協議を進めた。	拡大	令和5年度から全ての小・中・義務教育学校・特別支援学校、59校が学校運営協議会を設置している。	5—3
155	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	地域学級・講座開設事業	文化振興課	地域の社会教育の振興を図るため、公民館、保護者会などの各種団体が教養の向上、社会福祉の推進を図り、公民館等を利用して行う自主的で継続的活動の育成を目的に各グループが主催する講座や学習会の講師に対する謝金の一部を助成する。	成人学級、成人講座、女性学級、家庭教育講座、親子ふれあい講座、人権教育講座の計113グループが345講座を実施し、10,356人が参加した。	成人学級、成人講座、家庭教育講座、親子ふれあい講座、人権教育講座の計80グループが233講座を実施し、5,505人が参加した。	継続	引き続き、自主的に継続的な生涯学習活動を行う団体等へ制度の周知を図り、地域における生涯学習活動を支援する。	5—3
156	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	地域学校協働本部事業	学校教育課	地域全体で子供たちの学びや成長を支えるための学習支援や体験活動などの取組を行う。	—	実施校においては、地域と協働して子供たちの学びや成長を支えるための登下校の見守りや学習支援を行うとともに、地域行事やボランティア活動への参画等に取り組んだ。	拡大	令和3年度から「地域学校協働本部事業」に名称変更して実施している。 令和5年度から全ての小・中・義務教育学校、58校が地域学校協働本部事業を実施している。 そのうち50校は国の補助金を活用し、実施している。	5—3
157	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	開かれた学校づくり	学校教育課	学校・家庭・地域が相互に連携し一体となって、学校や地域の清掃活動やあいさつ運動、児童生徒の安全確保に関わる活動等に取り組む。	定期的に推進委員会をもつことで家庭や地域社会との連携の強化が図られた。子どもの教育に関わる活動や学校関係者評価に関わることで学校への支援を進めることができた。	定期的に推進委員会をもつことで家庭や地域と情報共有を図ることができた。子供の教育に関わる活動や学校関係者評価に関わることで学校への支援を進めることができた。	縮小	令和5年度から全ての学校が学校運営協議会に発展的解消している。	5—3

第2期高知市子ども・子育て支援事業計画 実施状況等確認表

No.		事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			施策 (重点・・・◆)
					平成26年度実績	令和6年度実績	今後の 取組方針	現状・課題(6年度からの変更点を含む)	
158	5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	高知市教育シニア・ネットワーク推進事業	学校教育課	社会に貢献できる子どもたちの健全育成を目指し、家庭や地域または学校と連携して「豊かな心を育む」取組みを推進する。	各小学校区やブロックごとに、地域や学校と連携しながら、学校の環境美化整備や児童生徒の登下校時の交通指導や安全活動、生活相談、地域学童支援活動等の実施。	小学校区やブロックごとに、学校の環境美化整備や行事への参加や協力、学習支援、児童生徒の登下校時の交通安全の指導や見守り、学校の課題に関する相談等、学校・家庭・地域社会の相互連携を図りながら、児童生徒の健全育成に向けた活動を実施した。	継続	シニア・ネットワーク会員の高齢者の割合が高くなっているため、引き続き、シニア・ネットワーク事務局から、退職教職員に対する新規入会の呼びかけを積極的に行っていく必要がある。	5ー3